

名古屋市中期戦略ビジョン（案）に対する  
市民意見の内容及び市の考え方

平成 22 年 11 月  
名古屋市

# 目 次

頁

概 要	…	1
市民意見の内容及び市の考え方	…	2
1 中期戦略ビジョン策定の考え方	…	2
2 長期的な展望に立ったまちづくりの方向性	…	2
3 施策体系	…	3
考え方	…	3
まちの姿1 人が支えあい、信頼される行政運営が行われているまち	…	4
まちの姿2 人を育み、人権が尊重されているまち	…	16
まちの姿3 安全で安心して暮らせるまち	…	26
まちの姿4 個性と魅力があふれ、活発に交流するまち	…	36
まちの姿5 便利で快適な生活環境に囲まれ、うるおいが感じられるまち	…	46
4 中期戦略ビジョンの推進にあたって	…	63
5 その他市政に関する事など	…	63

- ・本冊子は、平成22年2月に公表した案に寄せられた市民意見と、それに対する市の考え方を取りまとめたものです。
- ・「名古屋市中期戦略ビジョン」については、市会の平成22年6月定例会において修正議決された後、同9月定例会において市長が再議に付し、再び同一の内容で議決されており、施策名について意見募集時と異なる部分があります。

平成22年2月から4月にかけて実施したパブリックコメントおよびタウンミーティングにおいて、市民の皆さんから「名古屋市中期戦略ビジョン（案）」に対する貴重なご意見を数多くいただきました。誠にありがとうございました。

結果の概要とともに、ご提出いただいたご意見と本市の考え方について公表します。

なお、ご意見については内容を一部要約するとともに、趣旨の類似するものをまとめ、項目別に分割して掲載していますのでご了承ください。

### < 概 要 >

#### (1) 期間

パブリックコメント：平成22年 2月12日（金）～平成22年 3月14日（日）  
 平成22年 4月 1日（木）～平成22年 4月30日（金）  
 タウンミーティング：平成22年 4月22日（木）～平成22年 4月27日（火）  
 に6回開催

(2) 提出状況 意見提出者数 498人  
 意見件数 740件

提出方法	パブリックコメント			タウンミーティング	合 計
	郵送など	ファクス	電子メール		
提出者数	86人	219人	33人	338人	498人
件数	141件	252件	104件	497件	740件

#### (3) 意見の内訳

項 目		意見数
中期戦略ビジョン策定の考え方		10件
長期的な展望に立ったまちづくりの方向性		7件
施策体系		671件
考え方		11件
まちの姿1	人が支えあい、信頼される行政運営が行われているまち	126件
まちの姿2	人を育み、人権が尊重されているまち	286件
まちの姿3	安全で安心して暮らせるまち	61件
まちの姿4	個性と魅力があふれ、活発に交流するまち	75件
まちの姿5	便利で快適な生活環境に囲まれ、うるおいが感じられるまち	112件
中期戦略ビジョンの推進にあたって		9件
その他市政に関することなど		43件
合 計		740件

## < 市民意見の内容及び市の考え方 >

### 1 中期戦略ビジョン策定の考え方（1項目・10件）

#### 【市民意見】

- ・中期戦略ビジョンに賛成。ぜひこの方針のもとにすすめてほしい。
- ・これからはひとり一人の人間性が重要である。ビジョンも人に温かなものにしてほしい。
- ・「戦略」という言葉には違和感がある。「戦う」わけではないので、例えば「構築」といった言葉に変えたほうがよいのではないか。
- ・計画期間が平成 21～24 年度となっているが、すでに 1 年過ぎている。あと 2 年程度では平成 24 年度の目標を達成することは難しいので、もう少し長いスパンで考えることが必要である。
- ・名古屋新世紀計画 2010 における施策の検証はどうであったのか教えてほしい。
- ・今回の中期戦略ビジョンと新世紀計画 2010 との関連はどのようになっているのか。
- ・目標を“2010-2030 名古屋の未来像「生きるに値する」都市へ！”としてはどうか。
- ・ビジョンの策定は拙速な取り組みでなく、市民が理解できるように時間をかけてすすめるべきである。単に面白いという感覚で後世に禍根を残さないようにしてほしい。
- ・「歴史に残る街・ナゴヤ」は、意味がわかりにくいし、とらえ方が難しい。「自立と創造の街・ナゴヤ」くらいでもよいのではないか。
- ・目標に「楽しい街」を入れ、「歴史に残る街、楽しい街」とした方がわかりやすいのではないか。

#### 【市の考え方】

中期戦略ビジョンは、市政の基本的な方向性を示す新たな総合計画として策定するものです。社会情勢の急激な変化に対応するため、計画期間を平成 24 年度までとするとともに、おおむね 10 年先の将来を見据えて施策に取り組んでいきます。

計画目標については、市民も都市も自立して、自らの意思と力ですすむべき道を歩み、豊かな感性と新たな発想で魅力あふれる元気な街を創造することが重要と考え、「自立」と「創造」の 2 つの力をかけあわせた「名古屋のチカラ」によって、その足跡が歴史に残るような街にしたいという思いを込めています。

### 2 長期的な展望に立ったまちづくりの方向性（1項目・7件）

#### 【市民意見】

- ・名古屋の魅力が明確になり、名古屋に行ってみたいと思わせるイメージづくりをお願いしたい。「誇れる名古屋」をぜひつくってほしい。
- ・18 世紀以来の先進国が退場し、新興国が登場する 21 世紀の幕開けのときに、新世界の一都市として生きる術を考え、ここに生きる人間をしっかりと育てることが大切である。
- ・名古屋市行政の役割は市民を元気にすることである。テーマは安全・環境・人間だと思う。
- ・「自立した市民が主体の地域運営」をさらにすすめて「自律した社会人、学生」が形成されていくような道しるべを示してもらうことを期待する。
- ・「自立と連携による市民主体の都市」づくりに賛成である。

- ・ 十人十色、200 万人 200 万色の多様な生き方がある。各自の力をそれにふさわしい対象に発揮して生きられる社会こそ価値があると思う。
- ・ 道州制や地方分権が議論される中で、国や県、近隣市町村と名古屋市（指定都市）のあり方、ビジョンを明記してほしい。

#### 【市の考え方】

社会情勢が目まぐるしく変わり、都市間競争も激しさを増す中、名古屋の魅力や存在感を一層高めていく必要があります。また、あらゆる人がそれぞれの立場で自分の持つ力を発揮し、絆を深め、互いに支えあうことが重要と考えています。

国においては、地域のことはその地域に住む住民が責任をもって決める「地域主権改革」の議論がすすめられており、本市としても新たな大都市制度の創設に向け指定都市市長会などと連携しながら、国、道府県などとの役割分担や周辺市町村との連携について検討をすすめ、国に対して提案をしていきたいと考えています。

### 3 施策体系（123 項目・671 件）

#### 考え方（1 項目・11 件）

#### 【市民意見】

- ・ 45 施策は数が多い。もっと絞ってわかりやすくしてほしい。
- ・ 45 の施策はあれもこれもという印象を受ける。順番や組合せが検討されるべきである。
- ・ 施策が 45 もあって、中には似たようなものもあれば、話が大きいものから細かいものまであり、今後何年間で市役所はこれに力を入れる、市民のためにこれに税金を使う、というのがわからない。
- ・ めざす姿に到達するのはいつなのか分からない。また、各々のめざす姿が実現できているかをどのように測るのか。
- ・ 施策ごとに成果目標があり、満足度みたいなものが入っていてわかりやすい。
- ・ 「感じる」「満足している」「思う」という主観は数値目標として設定するのにふさわしくないのではないか。
- ・ 指標の意味がわかりにくいもの、目標値が高すぎるもの、低すぎるものなどがあると思う。
- ・ 目標値の設定期間（24 年度、30 年度）があまりに長い。
- ・ 45 の施策は良くできていると思う。成果目標を強調するのもよいが、大切なことは目標達成のための手段（施策）が効果的かどうか、そしていつまでに何をどうするという具体的な展開を示すことである。
- ・ 具体的に何をするのももう少し掘り下げていく必要があると思う。
- ・ これと言って名古屋独自の施策は見られない。4 年で達成すべき新事業を明確にすべきである。

## 【市の考え方】

中間案において、市民アンケートから抽出した市民ニーズの高い施策、市長マニフェスト、長期的な展望に立ったまちづくりの方向性に基づいた施策をもとに、実現をめざす5つのまちの姿と45の施策に整理しました。

すべての分野にわたって調和のとれた市政を行うとともに、厳しい財政状況の中で、各分野において何が必要かを常に見直し、行政資源を重点的に配分していく必要があります。

各施策の成果目標については、可能な限り、市民の満足度や施策・事業の成果・効果を表すような指標を用いており、主観、客観両面からの評価を行うこととしています。指標の表現や目標値について、いただいたご意見もふまえ適宜修正を行いました。

成果目標の達成状況を毎年度把握・検証する中で、より成果を上げられるような事業・手法を検討していきたいと考えています。

## まちの姿1

人が支えあい、信頼される行政運営が行われているまち（23項目・126件）

### 【施策1】地域主体のまちづくりをすすめます（3項目・35件）

<地域委員会について 26件>

#### 【市民意見】

- ・自分のまちは自分でつくるという「地域委員会」はすばらしいと思う。多くの住民がコミュニティに参加するよい機会である。始まったばかりで戸惑うことばかりかもしれないが行政と市民で頑張ってもらいたい。
- ・地域委員会の仕組みがよくわからない。当該地域に対して、他地域の間が問題を提起したり、よりよい解決策を提案したりすることはできるのか。
- ・地域委員会は名古屋で初めて行うものなので、1年かけてその結果をまず見るべき。
- ・地域委員会、事業主体のあり方、地方自治の新しい全体設計を、よく議論してほしい。
- ・成果目標が平成24年度で40学区とは低すぎないか。
- ・地域委員会の目標数値に問題がある。市民にいかに浸透しているかという目標としてほしい。
- ・来年度の実施地区について各区3学区以上を公募してほしい。
- ・地域委員会の選考方法が現在は推薦と公募とあるが、今後広めていく中で、選挙方法を公平な形でやってほしい。
- ・公募委員を拡大すべき。推薦委員は60歳以上を1人以下とし、課題テーマ、論文試験、審査制採用を行うべき。
- ・学区の役員は毎年ほぼ同じメンバー。結局、地域委員＝学区の役員となる可能性が高い。限られた人の意見がとおり、本当の意見・要望が聞き入れられないおそれがある。地域委員の選出方法について詳細なルールづくりが必要である。
- ・地域委員会は、世代交流を目的として利用すべき。年代層を分けて定員を決め、地域の助けあいと継続的な人のつながりを目的とするべき。
- ・地域委員会の予算（500万円～1,500万円）は多額ではないか。

- ・地域委員会における地域予算の額を減らして、多くの学区で維持できるようにしてほしい。また、その特別に係る経費については別枠を検討してほしい。
- ・地域委員会は、十分な議論ができないまま暫定的に予算を組むしかないとは言っても、徐々によい方向に向かっていると思う。
- ・地域委員会を活発にする市民向けの施策がない。早急に市民啓発の施策を考えてほしい。
- ・モデル地区の進行状況を市の広報紙に詳細に報告してほしい。全市民が関心を持つように啓発してほしい。

#### 【市の考え方】

地域委員会は、住民自らが、地域課題を解決するための市予算の一部の使い途を議論し、その結果を市が予算措置から執行まで責任を持って実行する新しい住民自治の仕組みです。地域委員会の創設には、市民の皆さんの理解と協力など地域の盛り上がりが必要であると考えています。

また、地域予算のあり方や委員の選任方法などについては、モデル実施を行う中で検証し、本格的な導入を行う際の制度設計に反映させていきます。

今後は、地域委員会の制度内容やモデル実施の結果を十分に説明し、市民の皆さんの理解や協力を得た上で、地域委員会の本格的導入に向けて取り組み、「日本一住民自治が行き渡った街ナゴヤ」の実現をめざします。

#### < 地域主体のまちづくりについて 5件 >

##### 【市民意見】

- ・指標「地域の住民によるまちづくりが活発に行われていると思う市民の割合」について、21年度の29.7%から30年度の60%にするとのことだが、名古屋市民だけ10年でどうして変えられるのか。具体的な方法を示してほしい。
- ・今の学区の動きをみてもなかなか難しい。地域委員会モデル実施の申請も回覧板の一行文で知らされた。
- ・「住民主体」の名を借りて、市民への負担を増すとともにサービスの低下を招くのではないか。
- ・地域主体のまちづくりの推進にあたり、現在議論がすすめられている学区統合について、既存の学区を分割することのないようにしていただきたい。分割されれば、地域社会のつながりの崩壊が予想され、住民自治への悪影響が予想される。
- ・地域の人の意見が尊重される、そんな名古屋のまちづくりをしてほしい。

#### 【市の考え方】

地域が主体となったまちづくりを推進するため、住民に身近な組織である学区連絡協議会などの地域団体による自主的な活動や、地域によるまちづくり活動への支援などに取り組みます。また、「地域のことは地域で決める」という考え方のもと、新しい住民自治の仕組みとして「地域委員会」の創設をめざします。なお、市が行うべき行政サービスは引き続き責任を持って実施します。

小学校が統合された後も、地域活動の単位である「学区」はそのまま従来の学区を継続する場合もありますし、新たに小学校にあわせて組織し直す場合もあります。学区を通学区域にあわせて変更するか否かは住民の方々の意思で決定していただくものと考えています。

< 区役所改革について 4件 >

【市民意見】

- ・各区に配分される予算の用途について、区民が意見をいえる仕組みをつくるべきである。
- ・各区が区の行政について、区民、区選出の市議員と共同で討議する場を設置するべきである。
- ・各区が相互に自らの区の魅力、すばらしさを競い合う共通の場を設けるべきである。
- ・区役所まちづくり推進室は課題の検証力向上につとめ、地域の声を聞いてほしい。

【市の考え方】

各区役所において、区民ニーズを把握し、区政の重点的な取り組みや目標を区政運営方針として定め、地域の特性に応じた取り組みを行っているところです。今後、より一層区民の皆さんのニーズやご意見を把握できるようその方法についても創意工夫していきます。

また、区役所まちづくり推進室では、区民の皆さんからのさまざまなご意見・ご要望を、積極的にお聞きし、他公所(署)と調整・連携をはかりながら問題の検証、課題の解決に向けて、地域の皆さんと一体になって安心・安全で快適に暮らせるまちづくりをすすめていきます。

**[ 施策 2 ] 地域住民が互いに支えあうまちづくりをすすめます (6項目・15件)**

< 各種委員について 6件 >

【市民意見】

- ・区政協力委員と一般市民との間でどの程度のコミュニケーションが現在あるのか。めざす姿にはほど遠いのが現状。
- ・地域の組長は無償なのに、その上の組織について手当を支給されているのは理解できない。
- ・区政、民生、保健委員も名誉職ではなく、ボランティア精神で働いてくれる人をお願いして、もっと市は活用すればよい。
- ・民生委員が地域を訪問する際は、プライバシーに配慮してほしい。
- ・民生委員はプライバシーに配慮して地域を訪問していると思う。
- ・地域委員会と二重にならないよう、区政協力委員の任務や活動実態について、もっと分かりやすく広報すべきである。

【市の考え方】

区政協力委員は、町内会などの住民自治組織を単位として選出され、行政と地域の連携を密にする職務を担っています。任期は2年で、職務に対する費用弁償を支給(兼務の災害対策委員の費用弁償としても同額を支給)していますが、報酬はなく、ボランティアの要素が強い職種となっています。

多様化している地域の課題を解決していくには、行政と地域との協働が不可欠であり、そのパイプ役となりうる区政協力委員制度については、活動内容の周知や業務のあり方などについて検討していきます。

ひとり暮らし高齢者など、支援を必要とする高齢者の数は年々増加しており、地域における身近な相談者・支援者として、民生委員の果たす役割は一層重要になっています。今後も研修などの機会を通して、一層の資質向上をはかりながら、その活動を支援していきたいと考えています。

< 地域コミュニティについて 2件 >

【市民意見】

- ・マンションでは無関心を装いたい人が多く、助けあいは困難。区役所は話し合っというが、耳を傾ける人は少ない。住民税は上がってもよいので、行政が主導するまちづくりができるような条例をつくってほしい。
- ・子育て支援や減税などで人が増えて賑やかになることには賛成だが、狭い道をトラックで走り抜けるなど、中には地域への愛着もなく、昔から住んでいる人の気持ちがわからない人がいる。周りの人にも配慮してほしい。

【市の考え方】

地域の方々が、互いに助けあい、周りの人にも配慮できる住みやすいまちにしていくためには、まずは、日頃の交流が大切だと考えています。本市では、コミュニティづくりの担い手である町内会への加入促進リーフレットを作成し、地域の方々に活用いただくことで多くの方が町内会に加入し、活発な活動がすすむように支援していきます。

< 地域福祉の推進について 2件 >

【市民意見】

- ・地域で各戸の状況（母子・父子家庭、独居老人、単身赴任家庭など）を把握し、地域での助けあいやサポートシステムを確立することが大切。そのために行政は情報収集をし、お互いに助け合える関係となる家庭や個人を結びつけるコーディネーターのような役割を果たす必要がある。
- ・定年退職後の人たちが社会奉仕やボランティアで老人パワーを発揮できるような新しい組織ができないか。

【市の考え方】

地域が抱える生活課題は多様化しており、行政や地域住民、民間団体などさまざまな主体が協働し、地域における自主的な活動と公的なサービスとの連携をはかりながら、これらの課題に取り組んでいくことが必要となっています。

このため、団塊の世代を中心としたシルバー世代が地域でボランティア活動を行うための環境づくりなどを目的とした「シルバーパワーを活用した地域力再生事業」を推進し、地域における支えあいの仕組みづくりをすすめていきたいと考えています。

< 地域防災の推進について 2件 >

【市民意見】

- ・地域で防災に携わる人の高齢化がすすんでいる。仕事をしている人や若い人も防災に携わることができるような仕組みにしてほしい。
- ・災害弱者に対して助け合える名簿などの作成が個人情報との兼ね合いでうまくいっていない。ケアマネージャーやヘルパーなど、さまざまな人の協力のもとすすむようにしてほしい。

### 【市の考え方】

災害時には、体力のある若い方の活動が被害の防止や軽減のための大きな力になると認識しています。こうした仕事をしている方や若い方の防災への参加については、仕事や学業などがありますことから難しい面もありますが、地域の防災活動に積極的に参加していただけるよう、今後も引き続き、防災対策の重要性の啓発や情報の発信などを行い、働きかけにつとめていきます。

名古屋市の保有する情報を提供又は活用することにより、災害時要援護者を含めた名簿の作成を推進していただけるよう、現在その方法や情報の保護対策など、実施に向けて準備をすすめているところです。

### <町内会について 2件>

#### 【市民意見】

- ・組長の仕事は資料の配布だけでやり手がない。
- ・町内会加入は任意のようだが、条例などをつくって強制加入にしてほしい。

### 【市の考え方】

町内会の活動は、地域課題の解決や地域住民の親睦をはかるための地道な活動が多く、担い手不足が生じているものと考えられます。町内会活動は、住民同士が助けあい、自分たちのまちで安心・安全に暮らせるようにするために、重要な役割を担っているものと考えています。

町内会は、自主的に結成された任意の住民自治組織であるため、条例などで強制加入とすることはできませんが、町内会の活動を紹介するリーフレットを作成するなど、町内会加入促進につとめていきます。

### <ボランティアについて 1件>

#### 【市民意見】

- ・家庭でやるべきこともしていない人が、ボランティアを楽で優越感を味わえるなどの理由からやっているケースもある。

### 【市の考え方】

ボランティアの方々には、原則として報酬を求めず、社会や地域のために自主的に活動されています。市民の皆さんの自発的な活動を促進するため、なごやボランティア・NPOセンターにおいて、情報提供や相談などを実施しています。

## **[ 施策3 ] 市民サービスの向上をはかります (4項目・13件)**

### <区役所のサービスについて 7件>

#### 【市民意見】

- ・区役所によって窓口サービスに格差がある。
- ・区役所のサービスは向上している。
- ・証明書が第1、第3土曜日なら取れるとのことで区役所に行ったところ、午前中のみだった。証

明書の発行くらいは、土・日曜日でも区役所の一部を開放したらどうか。土曜日午前中に窓口業務を行っていることも多くの方が知らないと思う。もっとPRしてもよい。

- ・区役所の窓口業務についてワンストップサービスをめざしてほしい。
- ・保健所に行く際、利用者が多く区役所に車を止めることが困難であるため、駐車場を増設してほしい。
- ・指標「区役所・支所窓口における対応に「とても満足」している市民の割合」について、平成30年度目標値の50%は100%にすべき。窓口担当者の教育を行ってほしい。
- ・区役所・支所窓口における対応に「とても満足」している市民の割合の目標値が低い。今年中に80%程度をめざすべき。

#### 【市の考え方】

区役所が市民に信頼される地域の総合行政機関となるよう「市民サービスの向上」「職場風土の改革」などに取り組んでいます。

これまで、市民の皆さんのニーズやご意見をふまえ、窓口サービスを受けられる時間や場所の拡大、区役所職員の待遇向上などに取り組んできました。

区役所の窓口での対応については、毎年度窓口アンケートを行っており、平成21年11月の調査では、「とても満足」「満足」をあわせて95.1%となり、おおむね市民の皆さんに満足していただいている状況となっています。

今後も、一人でも多くの市民の皆さんに満足と感じていただけるよう市民サービスの向上に取り組んでいきます。

< 広聴活動について 4件 >

#### 【市民意見】

- ・月1回か隔月程度、できれば市長が出席で、抽選でもよいので市民が気づいた意見を市に伝える場を市役所で開催してほしい。既に開かれているのであれば、高齢者、若年者に広くラジオ、テレビにて案内を望む。
- ・名古屋市の財政状況についてのタウンミーティングをぜひ開催してほしい。
- ・誰でも市長に直訴できるように目安箱を設置してほしい。
- ・タウンミーティング終了後も、貴重な意見交換ができる住民参画交流機会の開設をお願いしたい。

#### 【市の考え方】

多様化する市民の行政に対する要求を的確に把握するため、積極的な広聴活動を推進していくことが重要であると考えています。具体的な方法として、市民からの意見・要望を、FAXやインターネットをはじめ区役所などに備え付けの専用ハガキで受け付け、担当部署から必要に応じて回答する「市民の声」の制度を実施しています。

また、市民からの意見や提案を直接お聞きする機会として、市民アピール大会（仮称）の開催について検討していきます。

< 市民サービスについて 1件 >

#### 【市民意見】

- ・一番感心するのは市バスの運転手。乗車したときに車庫と名前のほかに乗客に「気をつけてください」と言ってくれる。職員に伝えておいてほしい。

**【市の考え方】**

今回いただきましたご意見を、早速、職員に周知しました。このような言葉をいただくと職員の励みになり、よりよい接客サービスを行おうという意識向上につながります。

今後も、お客様から「ありがとう」の言葉がいただけるサービスを、さらに実践できるようつとめていきます。

< 分区について 1 件 >

**【市民意見】**

- ・ 富田支所管内に住んでいるが、交通の便が悪く、地域包括支援センターの手続きも大変。以前、富田区の設置を要望したが、庄内川より西側の行政サービスを充実させてほしい。

**【市の考え方】**

分区は人口 25 万人から 30 万人を超える状況が見込まれ、現状の問題が区の再編によってしか解消できない場合に検討することとしています。

本市としましては、当面は現行の 16 行政区の枠の中で、支所における福祉業務の拡充などにより区役所機能を強化し、市民サービスの向上をはかっていきたいと考えています。

**[ 施策 4 ] 市民への情報提供・情報公開をすすめます ( 2 項目・12 件 )**

< 情報公開について 6 件 >

**【市民意見】**

- ・ 情報公開請求の不服審査期間は、答申が出るまで 1 年くらいかかり長すぎる。もっと迅速にしてほしい。
- ・ 詳細な情報は原則非公開というのが不文律だが、公開できない理由がないことが多い。原則公開としてほしい。
- ・ 振甫プールの跡地利用について、いつ、どうするのかということを、決まる前の段階から早く情報を出してほしい。
- ・ 特別会計を広報で発表してほしい。
- ・ 市長の政策費の公開をしているというが、何に対して公開したのか。広報なごやで公開してほしい。

### 【市の考え方】

不服申立ての審査という性格上、審議に一定程度の時間を要することとなりますが、処理の迅速化につとめていきます。

行政の情報は、原則公開という理念に立って、制度の運用につとめていきます。

振甫プール跡地については、上下水道局千種営業所を、平成 24 年 3 月を目途に建設し、移転する予定としています。

予算の広報については、掲載内容の分量と紙面の制約などを勘案し、市税を主な財源とし、市政の基本的な施策に係る経費の会計である一般会計を中心にまとめたものを広報なごやに掲載しているほか、当初予算関係資料は区情報コーナーなどに配架するとともに、市ホームページに掲載しています。

市長には、市議員の政務調査費に相当する経費はありません。市予算については広報なごやで、市長交際費については、市公式ウェブサイトで公開しています。

### < 情報提供について 6 件 >

#### 【市民意見】

- ・情報の提供について、閲覧スペースが貧弱であり、区役所を始めとする市施設でプリンターやコピー機を設置し各種資料が入手できるようにしてはどうか。
- ・市公式ウェブサイト上では、すぐ目に付く場所に情報がない。わかりやすいイベントカレンダーを作成してはどうか。知りたい情報を得るのに無駄な階層リンクが多い。
- ・市はホームページをもっと活用して情報提供してほしい。
- ・先月名古屋市のホームページを見たが、各活動状況が平成 17 年度から更新されていなかった。定期的に活動・進捗状況を更新してほしい。
- ・名古屋市に関する間違った情報を取り除いてほしい。バラエティ番組やラジオ、インターネットなどで名古屋に関する間違った情報があれば訂正削除を求めてほしい。
- ・指標「市政に関して知りたい情報が十分に得られていると思う市民の割合」について平成 30 年度目標値の 65%は低すぎる。

### 【市の考え方】

市政情報の提供は、市民情報センターや各区情報コーナーなどで行っており、市民情報センターではコピー機（有料）を設置して対応しています。区役所等においてコピー機などを設置するかどうかは、設置のためのスペース、費用など個々の施設の状況などに応じて判断しています。

市公式ウェブサイトは、より分かりやすく利用しやすいものをめざし、平成 22 年 10 月に現行システムから全面的にリニューアルし、イベントカレンダー機能の追加や古い記事の整理、記事の即時更新、記事内容・動画配信の充実などの改善につとめています。

名古屋市に関する間違った情報については、市民の皆さんから情報提供していただき、適切な対応をしていくようつとめます。

「市政に関して知りたい情報が十分に得られていると思う市民の割合」については、平成 21 年度の市民アンケート調査ではおよそ 2 人に 1 人の割合という結果となりました。市民ニーズが多様化する中で、効果的な広報や会議の公開、施策決定過程の情報提供など、市民の知りたい市政情報の提供につとめることで、平成 30 年度目標値は市民の 3 人に 2 人の割合になるように目標値を設定しました。

## [ 施策 5 ] 効率的な行財政運営を行います ( 7 項目・48 件 )

< 職員の数・給与について 12 件 >

### 【市民意見】

- ・職員数の見直しについて、市税収入に対する人件費の割合を逡減する目標を検討してはどうか。
- ・「自立」を高らかに掲げる以上、ますます公務員の本数は減らすべきである。
- ・職員の本数を増減しても、給与に見合う仕事をしているかが問題である。もっと若い年代の採用を工夫するべき。
- ・議員の本数も多いが、区役所の職員も多くないか。職員本数を減らして、仕事のできる人は手当を多くした方がよい。
- ・民間では成果に見合った給料が当たり前。職員の給料も成果に見合ったものにすべき。
- ・無駄な人件費が多い。お金がないなら人件費を削ればよい。職員本数の目標値をはっきり示してほしい。
- ・民間であれば顧客サービスを落とさず、借金に頼らず、まずは自分たちの経費を削減する。そう考えると職員の給与削減は行われるべき。市役所の人員削減とコスト削減が必要である。
- ・人件費については今後議論が必要だが、安易に下げただけというのは賛成しかねる。
- ・行革、行革といいながら、最終的には手をつけないと言っていた職員の給料減に安易に手をつけ職員も大変である。
- ・効率的な人員配置とって、あまりにも余裕のないぎりぎりまで職員本数を少なくすることは、市民として安心して接してもらえず、ゆとりや温かさが感じられないことになるので問題である。
- ・保健所の人員を地域の医師への移行をした分だけ減らすべき。また無駄な仕事が多すぎる。苦情受付件数のみ統計をとり、学童ぜんそくなど、実際の被患者数を把握していない。
- ・市職員で市内に住んでいない人は40%くらいいると聞いたが、市から給料をもらって郊外に税金を納めるのはよいのか。職員用住宅をつくって市内に住ませればよいのではないのか。

### 【市の考え方】

職員本数の見直しは、委託化・囑託化、事務の簡素化・集約化、役割が終了した事務事業の廃止・縮小などの手法により、市民サービスを低下させることのないよう、必要な職員体制を確保しながらすすめていきます。

職員の給与については、本市の財政状況などを考慮しつつ、今後とも民間事業従事者の給与等をふまえ行われる本市人事委員会の勧告を尊重し定めていきます。

保健所についても、限られた人員配置のもとで、必要な市民サービスの低下を招くことのないよう、業務の効率化とそれともなう人員削減について検討していきます。

また、職員の居住地については、法上居住の自由が認められていることから強制することは困難であると考えています。

< 市民税減税について 11 件 >

### 【市民意見】

- ・市の財政はかなり絞り切った状態であり、毎年の予算を組むのも苦労していると聞く。恒久減税なんて言語道断。
- ・市民税が少ないのは響きがよいが、財源なくして必要な施策は推進できない。必要な負担は要る。

応分の税は必要であり、減税の結果、市債の発行により市民負担が増えるのは無理がある。

- ・子育てのためのお金を「無駄」扱いして、一律カットの対象とすることをやめてほしい。福祉予算を削ってまで市民税を減税する必要はない。
- ・市民税 10%減税は行政の無駄の解消につながるのか。予算がないからと、市債で補うのであれば意味がない。減税よりも先に、市債に頼らない予算が先決ではないか。寄付金が増える仕組みも早急に実施すべき。
- ・減税が決まって、すぐに1年限りに変わってしまい残念。
- ・減税の蓋を開けてみたら市民サービスが削減された。金持ちゼロの庶民減税であれば議会も賛成すると思う。
- ・市民税を10%減税するというが、定率減税は高所得者に有利。貧しい人に光の当たるようにするものに変えるべき。
- ・市民税減税や福祉の増強は結構だが、収入不足をどうするのか。
- ・市長マニフェストは金持ちではなく、庶民減税だと言っていたが、現状はそうっていない。また、減税をしたから金がないということで、福祉や文化の予算が削られている。
- ・市民税 10%カットは市民サービスの低下なしで行えるはず。民間企業では売上 10%ダウンなら同じサービスをお客様に提供しながら経費を 10%カットするのが常識。
- ・減税 = サービスの低下などありえない。そうであれば、必要のないサービス、サービスになっていないサービス、ほんの一部の者しか恩恵を受けないサービスではないか。

#### 【市の考え方】

市民税減税実施に対する財源確保については、必要な市民サービスを確保しつつ、従来の発想にとらわれない行財政改革を行うことで対応します。

市民税は、地域社会の会費として行政サービスのための費用を広く市民で分かちあうという、負担分任の性格を有しています。平成 19 年度に実施された国から地方への税源移譲の際、個人市民税所得割の税率は、応益性などの観点から所得にかかわらず一律 6%の単一税率となり、負担分任の性格がより明確化されました。こうしたことをふまえ、所得の多い人も少ない人も一律に減税することとしたものです。

<市の財政について 9件>

#### 【市民意見】

- ・本丸御殿再建や地域委員会など派手なことにお金を使うのではなく、市民一人ひとりの生活に必要なお金を使ってほしい。
- ・名古屋市が財政的危機状態にあることを宣言して新たな取り組みを行ってほしい。
- ・予算の決定・執行のあり方の新しい全体設計を、よく議論してはどうか。
- ・特別会計予算を2割カットして地下鉄予算に入れるべきである。
- ・さまざまな施策を掲げるのはよいが、財源は大丈夫なのかと心配する。職員の給料を下げたり工夫はしているが、それがいつまでも続くとは限らない。
- ・膨大な赤字を抱えたままで、中期戦略ビジョンに書かれている施策が実現できるのか。
- ・市長は「市債は借金ではない」というが理解しがたい。このままどんどん市債の発行が増えるのではないかと不安。いかに無駄を削って有効にやるかを考えてほしい。
- ・市長は「市債は借金ではない」という話をさまざまところでされているが、名古屋市のホームページに考え方をきちんと載せたらよいのではないか。

- ・小中学校の駐車場を有料化することができないか。教職員は1日100円、来校者が駐車する場合は1日300円にすれば大増収になる。

**【市の考え方】**

極めて厳しい財政状況の中で、財源の確保に向け、必要な市民サービスを確保しつつ、従来の発想にとらわれない行財政改革をすすめ、財政健全化をはかります。

市債の発行にあたっては、将来世代に過度な負担を残さないように留意していきます。

<行財政改革について 6件>

**【市民意見】**

- ・民間の経営、マネジメント手法を全面的に導入してほしい。
- ・大幅な権限と責任の移譲、能力発揮の効率化や仕事のやりがい化など、公務員制度の抜本的改革を行うべき。
- ・地方自治は最少の経費で最大の効果があがるようにすべきである。
- ・市長は議会改革をやるようとしているが、役所の改革もすすめてほしい。
- ・市民生活は、家庭 その界限 町内会・学区 区 市と繋がっており、上からと下からの目線でできている。市の縦割り行政ではダメ。市はどのようなネットワークで対応しようと考えているのか。
- ・すべての公務員が自らの使命（市のため、市民のため）を再認識し、思考、行動を見直してほしい。

**【市の考え方】**

真に求められる公共サービスを最も効率的な方法で提供する仕組みを整えるとともに、事業の選択と集中をすすめ、簡素で効率的な行政基盤を確立します。

また、職員に対する意識向上への取り組みや適正な評価などにより、職員のモラルの向上などにつとめていきます。

<事務事業等の見直しについて 5件>

**【市民意見】**

- ・市はごみ処理、バス、地下鉄の運行など基本的な公共サービスのみを行い、無駄なことはしてほしくない。無理して仕事をつくっているように感じる。事業仕分けを行ってほしい。
- ・公共サービスにおいて、各区とNPOとの競争を導入してはどうか。
- ・コストだけで行政サービスを民間に移行することは反対である。
- ・市立体育館の管理運営が民間に任されてから不具合が多く残念。愛想はよくなったが、技術、サービス全般では全然満足できない。
- ・平和公園の案内所はどのくらいの利用があるのか。人件費および経費は年間どのくらいかかっているのか。あまり利用されておらず、もったいない感じがする。

#### 【市の考え方】

「民間でできるものは民間で行う」ことを基本に、行政の守備範囲を見直しつつ、民間と  
のコスト比較など費用対効果や行政責任の確保などを総合的に勘案し、サービス提供の実施  
主体についても、民間活力を積極的に導入します。

平和公園会館は、年間約 25,000 人の利用があります。案内・清掃・管理業務については、  
平成 22 年度は委託先を見直すことにより、経費を約 50% 節減しています。

#### < 外郭団体改革について 3 件 >

##### 【市民意見】

- ・外郭団体数の目標値をはっきり示してほしい。
- ・(株)名古屋交通開発機構や地下鉄振興会はどのような仕事をしているのか。
- ・東山動植物園にある音声ガイドの 300 円は高いと思う。運営している外郭団体はサービス向上に  
つとめてほしい。

#### 【市の考え方】

外郭団体数については、市長マニフェストにおける「外郭団体の徹底検証」の結果などに  
基づき、16 団体を削減し、27 団体とすることとしました。この取り組みは平成 30 年度より  
早期に行っていきたいと考えていますので、平成 24 年度末までの目標値として記載しまし  
たが、平成 25 年度以降についても、社会経済情勢の変化を見極めつつ、必要な見直しに取  
組むべきものと考えています。

(株)名古屋交通開発機構については、交通局資産の有効活用ビルの管理運営や広告事業、電  
車車両整備業務など、主に交通局に関連する業務を行っており、名古屋地下鉄振興(株)は、地  
下鉄主要駅に附設する地下街を造成し、店舗等賃貸業を主たる事業としてきました。事業を  
取り巻く経営環境が厳しい中、組織の効率化をはかり、収益性を高め、経営基盤の充実をは  
かるため、(株)名古屋交通開発機構が、名古屋地下鉄振興(株)を吸収合併し、本年 4 月 1 日に両  
社を統合したところです。

東山動植物園にある音声ガイドについては、現在 100 円で運営されていますので、ご理解  
いただきたいと思います。

#### < 市税について 2 件 >

##### 【市民意見】

- ・北欧は高負担高福祉でもよい国と思われている。一部の世論調査では日本も北欧型をめざすべき  
という意見が増えている。税には富の再分配という役割があることを考えてほしい。
- ・お寺に固定資産税を負担させるべきである。非課税なのはおかしい。

### 【市の考え方】

平成 19 年に実施された国から地方への税源移譲の際、所得税と個人住民税の役割が明確化されました。所得の再分配という役割は主に所得税が担うこととされ、累進性がより強化された一方、住民税は応益性などの観点を重視し、単一税率とされています。

宗教法人が専らその本来の用に供する境内建物および境内地については、地方税法上、固定資産税を課税することはできないものです。なお、宗教法人が所有する資産であっても、月極駐車場など、その本来の用とは異なる用に供されている資産については、固定資産税をご負担いただいています。

## 【施策 6】公共施設の適切な維持管理や有効活用をすすめます（1 項目・3 件）

< 市有財産の有効活用について 3 件 >

### 【市民意見】

- ・公共建物は市民のためにもっと活用してほしい。
- ・時代の変遷や施設の更新で不要になったものの有効活用をしてほしい。例えば廃校、空き校舎。全国的には多様な実績が見られる。
- ・千種区は駐車場が少ないが、6~7 年前に取り壊された市営住宅跡地には 23 台もの駐車場区画がそのまま残されていて立ち入り禁止のまま誰も使えない。駐車場として貸せば市の収入になる。

### 【市の考え方】

公共施設については、保有資産の有効活用という観点から、既存施設の長寿命化あるいは用途変更に向けた整備方法を検討していきます。また、施設の統廃合、集約化、再編整備などにより、資産保有量の適正化をはかり、余剰地については有効活用につとめていきます。

市営住宅の跡地については千種台地区に関するご意見と思われませんが、現在事業計画を策定しているところです。事業化までの間は、工事用の資材置場などの一時的な使用に供し、有効活用をはかっていますが、早期事業化に向けて鋭意検討をすすめたいと考えています。

## まちの姿 2

人を育み、人権が尊重されているまち（15 項目・286 件）

## 【施策 7】安心して子どもを産み育てられる環境をつくります（1 項目・15 件）

< 子どもを産み育てやすい環境づくりについて 15 件 >

### 【市民意見】

- ・ビジョン（案）の少子化対策について大変不安を感じ、未婚の子どもを持つ親の私たちは将来に大変危機感を覚えた。
- ・子育てのしやすさで日本一を競うなら、せめて中学校卒業までの医療費無償化や、単身世帯の家賃補助、不妊治療費補助、妊婦へのタクシー利用援助、核家族世帯への出産後のヘルパー制度の補助増（金額的にも日数的にも）など行ってほしい。
- ・国が子ども手当を創設したのに、平成 22 年度以降も本市独自の子育て支援策を継続するという

ことだが、変える気があるかどうか。

- ・子育てサロンを開いているが、助成金が会場費に使われ事業の援助にならない。会場費の一部助成をしてほしい。
- ・子育ての悩みを相談したり、子育てが済んだ人たちと話せたりするような場所をつくってほしい。
- ・第3子からの保育料も今のまま無料にしてほしい。3人目を望んでいる人たちに動揺が広がっている。子育てしにくい市になりつつあるように感じる。
- ・保育所の新たな設置を積極的に行ってほしい。公立保育園の民営化ではなく、公立園自体も積極的に増やすとともに、民営園も増やしてほしい。
- ・汐見が丘保育園は民間移管されようとしているが、定員は30人増えるだけ。公立を民間にするのではなく、新園をつくり、より多くの入所希望者を救うのが先ではないか。民間移管で子どもたちの受ける精神的ダメージもはかりしれないと思う。
- ・小学校区ごとに子育て関係施設が支援体制を組めるような、地域子育て支援センターをつくってほしい。
- ・親になる人の自覚不足や、親子揃って食卓を囲めない不規則就業などの根深い問題に目を向けてほしい。
- ・子どもをちゃんと育てることは並大抵のことではない。経済的にもバックアップしてほしい。
- ・他都市で婚活応援課を設置して若い人たちの出会いの場を提供していくというニュースを見た。ぜひ名古屋市でも行ってほしい。
- ・若い男女の紹介組織を公的に、もしくはNPO法人でもよいのでやってほしい。結婚、家族のあり方は社会の根幹であり、お金を与えるだけでは解決できないと思う。多様な価値観は結構だが、結婚、出産、育児、家族がなければ社会は崩壊することをもっと訴えるべきである。
- ・婚活（結婚活動）ボランティアをしており、若者の自立という点では我々のような活動が役立つと思う。
- ・婚活（結婚活動）の活動チラシを市の施設に置いてもらいたい。

#### 【市の考え方】

本市では、子どもを安心して生み育てることができ、子育てを楽しんでいると感じることができる環境をつくることをめざしています。

そのために、不妊治療費助成や妊婦健康診査など、妊娠や妊婦に対する支援をはじめとし、親になる喜びを感じ、子どもを生みたい人が安心して生み育てることができる環境づくりをすすめます。

子育てに関する相談の実施、子育て交流の場や子育て情報の提供などにより心理的負担を軽減するとともに、経済的負担の軽減をはかることなどにより、社会全体で子育てを支援する取り組みをすすめます。

地域の保育需要の動向をふまえ、待機児童の多い地域における重点的な保育所の新設整備や、近隣の空き店舗を活用した民間保育所の分園整備、家庭保育室の設置などを行い、待機児童の解消に向けた取り組みをすすめます。

また、若者一人ひとりが、人や社会と関わり、社会性・コミュニケーション能力を身につけ、社会的に自立することができるよう取り組みをすすめます。

そして、多様で柔軟な働き方や働き方の見直しを促す取り組みを推進するとともに、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に対する企業や市民への意識啓発をすすめ、働きながら子育てしやすい環境づくりをすすめます。

## 〔施策 8〕子どもが健やかに育つ環境をつくります（2項目・225件）

<子どもの健やかな育ちについて 222件>

### 【市民意見】

- ・孫を市の児童館・公園などに連れていくが、設備が整わず近所がないので、1、2歳から小学校低学年が混在して遊べる施設があればと思う。
- ・学童保育を充実させてほしい。
- ・必要としている家庭が安心して学童に入れるように助成金を引き上げてほしい。
- ・「働きながら子育てしやすい環境づくり」に学童保育の推進をしっかりと位置づけてほしい。
- ・学童保育所は毎年閉所するかもしれないという危機感の中で運営している。子どもの生活する場の確保をお願いしたい。
- ・仕事と家庭を両立する上で、学童保育は子どもの成長、メンタル面でも大きな役割を担っている。
- ・名古屋市がすすめる放課後子どもプランに全く賛同できない。共働き家庭、ひとり親家庭と、共働きでない家庭が放課後保育に求めるものは全く違う。
- ・トワイライトスクールでは共働き家庭の母親が働き続けることは困難。18時まで毎日迎えにいける勤務形態は限られている。また長期休暇時の保育時間が朝9時からでは、とてもトワイライトスクールは利用できない。
- ・学童保育は保育所を卒園し、子どもが引き続き行くところ。安心して働け、安心して子どもたちが過ごせる場所であることが重要。
- ・学童保育とトワイライトスクールそれぞれの事業目的、内容はそれぞれに尊重されるべきもの。どちらの事業も大事に、真に子どもたちのための事業として実施してほしい。
- ・障害を持った子どもも不安なく生活できるように、学童保育の指導員の加配と施設をバリアフリーにしてほしい。
- ・学童保育の充実について、具体的な数値目標を明示してほしい。
- ・他の市町村では市が学童を運営し、保育料も安価で立地も保証されている。名古屋市は主な納税者世代である子育て世代に厳しい。
- ・放課後子どもプランだけでなく、学童保育の推進もしてほしい。子どもの放課後の過ごし方は一通りではないので、各人が選択できるような施策を期待している。
- ・放課後子どもプランについて、現行のモデル事業は廃止し、現在の学童保育とトワイライトスクールの連携を考えた新たなプランを策定してほしい。
- ・建物・施設を耐震なども含めて学童保育をしっかりとしたものにしてほしい。
- ・学童保育（土地・建物）の確保について、積極的に援助してほしい。安定した保育をするために必要。
- ・子どもが心身ともに健康に育つことができるように、必要な場所、人に対しての支援を行政が行ってほしい。「子育てしやすい都市、名古屋」を目指し、頑張してほしい。
- ・子どもの健やかな成長のためには大人の関わりが必要である。

### 【市の考え方】

子どもが心身ともに健やかに育つことができるような支援としては、家庭・地域等が安全に安心して過ごせる居場所となり、人とのふれあいや交流、自然などとの関わりを通じてさまざまな体験ができる環境づくりを推進します。

本市の子どもたちの放課後施策として、トワイライトスクール、留守家庭児童健全育成事業、放課後子どもプランモデル事業を実施しています。トワイライトスクールと留守家庭児童健全育成事業のこれからの方向性については、放課後子どもプランモデル事業の検証結果をふまえて、改めて検討を行い、すべての子どもたちが豊かで健やかに放課後を過ごすことができることをめざします。

なお、本市の留守家庭児童育成会については、地域のニーズに応じて自主的に設置され、市は運営助成により側面的に支援を行っています。運営に係る助成金については、平成 22 年度より国基準並みの助成内容に変更し、助成基準額の増額など助成内容の充実を図ったところです。

### < 障害児施策について 3 件 >

#### 【市民意見】

- ・特別支援センターを設置して、障害児の教育を充実させてほしい。
- ・施策の展開 2 の主な事業に、「通常学級に通う支援を要する子どもたち」への事業が入っていない。通常学級に在籍する発達障害などのある子どもたちへの支援はどのようにすすめていくのか。
- ・特別支援教育コーディネーターの配置および各学校単位での職員研修や支援の仕組みづくり、個別の教育指導計画等の保護者との共有、特別支援教育指導員（支援員）の配置などはどのようにすすめていくのか。

### 【市の考え方】

通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒に対して、個別指導や少人数での指導により、学習の援助を行うための発達障害対応支援講師の配置や、発達障害通級指導教室の設置をすすめています。また、発達障害のある児童生徒への理解や対応について、学校を支援するための専門家チームの派遣を行うとともに、名古屋市独自の事業として「学校生活介助アシスタント」の派遣事業を行っています。

各学校単位での職員研修や支援の仕組みについては、全校体制で一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育ができるような校内体制を構築し、各学校における学習支援委員会の機能の充実をはかっていきます。

また、教育センターには、教育相談研究室、特別支援教育研究室があり、障害がある児童生徒やその保護者への支援、教職員への研修を実施しており、今後も継続して特別支援教育、障害児の教育を充実させていきます。

## 【施策 9】 虐待やいじめを防止し子どもの権利を守ります（2 項目・8 件）

### < 不登校・虐待について 7 件 >

#### 【市民意見】

- ・いじめ問題に取り組む「CAP」の講座が大変参考になった。子どもたちが、自分で自分を守る

ように、さまざまな方法を学べる機会が必要。

- ・不登校を重大な現象として認識し、不登校児童生徒に対する支援のさらなる研究、検討を行ってほしい。
- ・メディアを用いた不登校児童生徒に対する支援として、必要とされるさまざまな情報を提供したり、心の負担を軽くするような内容の冊子を毎月新しい内容で学校の先生を通して配布したりしてほしい。
- ・受験や競争などの中で、実社会と自らの整合性をはかるためにさまざまな挫折をし、調子を崩す者が現れることは決して不思議はなく、セーフティーネットを整備することが必要である。
- ・学校でも職場でもいじめが横行しているが、組織側の隠ぺい体質が強く、不祥事が表面化しにくい状況があり、いじめがなくならない。いじめ問題について、具体策を早急に構築してほしい。
- ・子どもの虐待も人権侵害であり、その理解度を深めてほしい。
- ・成果指標を「虐待により死亡した児童数」としているが、死亡者だけを減らせばよいのか疑問である。認定数の確定基準をつくる必要があるが指標を「虐待児童数」とするのはどうか。

#### 【市の考え方】

名古屋市では、すべての中学校ブロックにスクールカウンセラーを配置し、いじめの早期発見・早期解決につとめています。また、各学校では児童生徒一人ひとりに合ったきめ細かな指導ができるよう、臨床心理士や有識者などを講師に招いた校内研修を行い、いじめの未然予防にも努力しています。

不登校についても重要な問題ととらえ、各学校では家庭訪問や教育相談などの対応のほか、児童生徒および保護者の希望をふまえ、スクールカウンセラーによる教育相談を実施し、本人の意欲を引き出したり、家族関係改善のためのアドバイスを行ったりしています。また、教育センターの生徒指導相談員による訪問相談や、子ども適応相談センターでの教育相談や適応指導も行っているところです。

児童虐待は、子どもの心身の成長や人格の形成に重大な影響を与え、最悪の場合生命が奪われることもある重大な人権侵害です。

虐待死のみならず、虐待自体があってはならないことであり、虐待を防止するためには、地域で子どもを見守っているという意識を高めることが大切であることから、「虐待防止に向け、地域で子どもを見守っていると思う市民の割合」に成果目標を変更しました。

児童相談所の体制や地域における児童虐待防止の支援体制の強化をはかるとともに、啓発などを推進し、子どもを虐待から守るまちづくりをすすめます。

<子どもの権利について 1件>

#### 【市民意見】

- ・施策の展開1で「子ども条例の広報啓発」とあるが、あわせて「児童の権利に関する条約」に関する理解促進もすすめてほしい。まずは大人の意識を変えていくことが重要である。

#### 【市の考え方】

「児童の権利に関する条約」についてはこれまでも「なごや子ども条例」とあわせて広報してきましたが、引き続き条例や条約の広報啓発につとめ、行政だけでなく保護者、地域住民などがそれぞれの責務を果たし、子どもの権利が社会全体で守られるよう取り組みをすすめます。

## [ 施策 1 0 ] 生涯にわたる心身両面の健康づくりを支援します ( 2 項目・3 件 )

< 心身の健康づくりについて 2 件 >

### 【市民意見】

- ・名古屋市の平均寿命は、政令指定都市・主要都市の間では低いレベル。平均寿命は、多分、安心・安全、健全な食生活、救急・救命、きれいな空気・おいしい水などの究極の指標であり象徴。「平均寿命を全国トップレベルにした上で、健康寿命を延ばす」という視点を。
- ・成人式を迎えた 20 歳以上の人にがん検診受診教育を実施してはどうか。また、保健所、病院、社会福祉施設、民間の医療保険会社、新聞社、ラジオ、テレビ局などを使って総合啓発をはかるべきである。

### 【市の考え方】

健康的な食生活を送るとともに運動習慣を身につけていただくなど生活習慣の改善をはかる施策を展開します。さらに、がん検診の受診率向上や予防接種の充実で平均寿命の延伸をはかりたいと考えています。

子宮がん検診については、20 歳以上の女性を対象に実施していることから、成人式の場を活用した受診啓発について検討していきます。

また、普及啓発については、現在、保健所、病院、マスコミなどと実施しているところですが、今後は民間の医療保険会社との連携もはかりたいと考えています。

< 自殺者対策について 1 件 >

### 【市民意見】

- ・自殺者を減らす施策が抜けている。

### 【市の考え方】

自殺者を減らす施策については、施策 10 の「生涯にわたる心身両面の健康づくりを支援します」に掲げています。

心の健康の保持増進、自殺や精神疾患の正しい知識の普及啓発などをはかる「自殺の予防」、自殺のサインを出している人に気づくことなどを内容とする「自殺の防止」、自殺者の親族等に対する支援」の 3 つの段階に応じて対策を推進していきます。

## [ 施策 1 1 ] 子どもの確かな学力と豊かな心、健やかな体を育みます ( 3 項目・14 件 )

< 学校教育について 10 件 >

### 【市民意見】

- ・指標 1 「基礎的な学力が十分定着している子どもの割合」について目標設定が甘い。現状で 4 人に 1 人が学力不十分で、10 年後も 5 人に 1 人とは危機意識がなすすぎる。
- ・全国一斉学力テストで、名古屋市の自主参加はゼロだったが、成熟社会に必要な学力を子どもたちが身に付けなければ名古屋は停滞してしまう。
- ・人の都合でむやみに処分されていく犬猫問題を解決するため将来を担う子どもへの教育に重点をおくべきである。市内の教師や子どもたちに、生き物への責任や地域猫活動の大切さを一層積極

的に伝えることを強く希望する。

- ・中津川野外学習を発展させてほしい。
- ・小学校からリーダーの養成をする必要がある。
- ・子どもの体力づくりをもっと推進してほしい。
- ・先生力の低下を感じざるを得ない。民間人登用は校長だけでなく、教頭などの教職員、教育委員会なども含めて実現していただきたい。
- ・学校で防災・防犯についての教育をしてほしい。
- ・学校図書館を軽視しているのではないか。他県や他市では、学校司書が配置されるところが増えている。
- ・義務教育の時から名古屋市民の民主主義を支える公民教育、有権者教育のために「名古屋市民副読本」のような市民教育用の教科書を教員がつくって児童・生徒に市民の教育をするくらいの発想がほしい。

#### 【市の考え方】

本市教育委員会および各学校では、毎年度、本市学習状況調査を実施し、児童生徒の学力・学習状況を把握した上で、教育施策の充実や指導方法の工夫改善に生かしています。計画に掲げた成果目標は、この調査における過去3年間の結果をふまえた上で、目標達成に向けて設定したものであり、適切なものであると考えています。このほか、自学自習の機会を広げ、学習習慣の定着をはかるため、学習支援講師の配置などの施策をすすめているところです。

また、さまざまな体験活動を通じて、自他や動植物の生命のかけがえのなさや生きることの尊さを実感したり、自己の生き方を考え、夢と自信を持って生きようとする心を育んだりする教育を、学校における全教育活動の中で取り組んでいます。

体力向上策として、全小中高等学校において体力・運動能力調査を実施し、その結果分析と活用、体育の専門家が各学校の要請に応じて行う指導、市内全小中学校から特色ある体力づくり推進校を募り体力づくりに取り組むなど、生涯にわたって運動に親しむための資質や能力を育成しています。

教員の資質向上については、大切なことととらえています。子どもの指導にあたっては、校長や教頭を除く教員については免許が必要になっていますが、民間人の導入については、学校や保護者の意見・他都市の状況もふまえながら、慎重に検討していきます。

防犯・防災教育については、各学校・園では毎年度、防犯・防災計画を立てており、その計画に沿って、安全確保に対する心構えについて、幼児・児童・生徒に対する日常的な指導とともに、自らの生命を守るための避難対策等や訓練を行っています。

< 学校・地域・家庭の連携について 3件 >

#### 【市民意見】

- ・小学校の交通当番(旗当番)で未就学児を連れてきてはいけない(おんぶなら可)のはおかしい。皆が無理をすることのない制度を何とかつくりたいか。
- ・中川区は治安が悪く、親として学校の行き帰りが心配。お年寄りが交通当番に参加するなど地域全体で子どもを守るような体制をつくってほしい。
- ・越境通学問題について実態を完全に把握し、親も含めて物事の善悪を教えることが重要である。不正に住民票を移動させていると思われるケースは直ちに是正すべきである。

#### 【市の考え方】

登下校時の見守り活動は、各校のPTAの皆さんが主体的に計画、実行してくださるもので、子どもたちの安全のために重要な役割を果たしているものと考えています。運営の方法については、各PTAでよく話しあい、皆さんが気持ちよく活動していただける方法を検討していただくよう呼びかけていきます。

また、本市では、地域ぐるみの安全体制整備推進事業として地域学校安全指導員（スクールガードリーダー）を全小学校に配置しています。児童の登下校時等に校門周辺で見守り活動、学校周辺の巡回、学区内の巡回などを主な活動とし、学校の安全対策に関し指導・助言を行っています。

越境通学の解消に向けては、違法な住民登録を行う保護者の意識改革が不可欠です。子どもの健やかな成長のためにも、教育委員会・学校・区役所が連携して、引き続き粘り強く働きかけを続けていきます。

#### < 幼稚園の運営について 1件 >

##### 【市民意見】

- ・名古屋市の毎年市立の幼稚園が閉鎖されている。幼稚園は利益目的の場であっては決してよくない。もっと公立幼稚園の良さをアピールすべき。それが名古屋市のイメージアップにもつながる。

#### 【市の考え方】

名古屋市の幼稚園教育は公私協調して取り組んできた歴史があり、幼児人口の減少が進む中、市民のニーズ、私立幼稚園への影響、施設や設備の条件などを総合的に勘案し、市立幼稚園の適正規模化をはかってきたところです。

市立幼稚園は幼児期の教育における地域のセンター的役割を担うべく、幼児教育に関するさまざまな実践研究の推進と、その研究成果を名古屋市全体の幼児教育に発信していくことが大きな役割であると考えています。

今後とも私立幼稚園と幼稚園教育の理念を共有し、それぞれの役割を生かし、互いに補完しあいながら、名古屋市の幼児教育の維持発展につとめていきたいと考えています。

### [ 施策 1 2 ] 生涯にわたる学びを支援します (3項目・7件)

#### < 生涯にわたる学びについて 3件 >

##### 【市民意見】

- ・若い世代が生涯学習を理念とし、働き、遊びを楽しめるまちづくりをしてほしい。
- ・私の住む地域でも身近に動植物とふれあう機会が減少している。学校教育や日常生活の中でも身近に自然や動植物とふれあえる環境づくりに心がけてほしい。
- ・サマーセミナーについて市長や国会議員が講演するので、ホームページでPRしてほしい。

#### 【市の考え方】

本市では、生涯を通し、いつでも自由に学ぶことができ、その成果を生かして活躍できるような社会をめざし、市民の多様なニーズに対応した学習機会の提供や活躍の場の充実につとめています。

学校教育においても、教科の学習の中で身近な自然にふれる楽しさを味あわせたり、総合的な学習において身近な自然を調べる環境学習や栽培などの活動に取り組んでいるほか、教育・保育現場における環境サポーター制度や出前授業の活用を通して、環境問題に対する理解を深めてもらい、環境保全に取り組めるような仕組みづくりを行っています。

また、生き物調査隊員など、市民協働で生物多様性の保全・再生を考える場づくりをすすめていきます。

「なごや環境大学」では、市民・企業・学校・大学・行政が協働で、里山や水辺、教室や工場など「まち中がキャンパス」として子どもから大人まで誰もが参加できる講座を開催することで、環境保全に関する活動の輪を広げてまいります。

愛知サマーセミナーは、私学高校生や教師、父母などで構成される実行委員会が主体となり運営されていますので、市政に関する講座については、実行委員会のホームページ (<http://www.ask-net.org/summer/>) においてPR させていただいています。

#### <スポーツ振興について 3件>

##### 【市民意見】

- ・中高年の健康維持のための運動施設および支援施策がない。2~3割のスポーツ人の施設はあっても、大部分の人のための施設、施策がない。
- ・高齢者用の運動器具が充実した運動公園を名古屋市につくってほしい。

#### 【市の考え方】

各スポーツセンターには競技場のほか、個人利用施設として誰でも利用できるよう温水プールやトレーニング室があり、利用者の健康維持などをはかるとともに、高齢者料金を設定し、中高年の方々の利用促進につとめています。また、中高年を対象にした講座・教室を定期的で開催し、中高年の体力向上、健康増進をはかっています。

さらに、中高年が自宅でできる運動プログラムを掲載した冊子を作成・配布するとともに、中高年に身近なスポーツであるウォーキングを推進するため、市内のウォーキングコースを掲載した冊子を販売するなどしています。

#### <図書館サービスについて 1件>

##### 【市民意見】

- ・自動車図書館の移動ルートについて広報してほしい。

#### 【市の考え方】

自動車図書館については、名古屋市図書館ホームページに巡回の日時および駐車場所を掲載しています。また、広報なごや(各区版)でもお近くの駐車場所の巡回日時を掲載しています。

### [ 施策 1 3 ] 男女平等参画を総合的にすすめます ( 1 項目・3 件 )

< 男女平等施策について 3 件 >

#### 【市民意見】

- ・市長や副市長を先頭に名古屋市職員の意識改革が必要。また、市の発行している冊子全体を男女平等の視点から見直すことが必要。
- ・市の職員が男女平等についての学習・啓発活動を行うべき。
- ・DV (ドメスティック・バイオレンス) の相談について、学校と連携してさまざまな手続きをすべて区役所でできるようにしてほしい。

#### 【市の考え方】

平成 18 年度に策定した「男女平等参画の視点からの公的広報物ガイドライン」の活用や職員研修の充実につとめていきます。

また、DV 被害者の負担が少しでも軽減できるよう、関係機関との連携をすすめていきたいと考えています。

### [ 施策 1 4 ] 人権が尊重され差別や偏見がない社会をつくります ( 1 項目・11 件 )

< 人権施策の推進について 11 件 >

#### 【市民意見】

- ・意識差別がどうして起こるかを知り、市民は幸福を得て自律した生活ができる。そのことが世界に対する名古屋の役割ではないか。
- ・名古屋市内においても部落差別はより巧妙になっている。「人間性豊かなまち名古屋」宣言、「なごや人権施策推進プラン」を十分に理解し、「中期戦略ビジョン」が市民にとってすばらしいものになるようにしてほしい。
- ・直接自分と関わってくる結婚、就職などの個別の事柄において、被差別部落への強い差別意識が残っている。マイノリティの課題は一樣に見えにくい、職員一人ひとりが学習を深め、差別の撤廃を早急にすすめてほしい。
- ・名古屋市としての基本姿勢のところでは人権の尊重が打ち出されていることについては評価し、今後を期待する。
- ・総合的・計画的な人権施策の推進の経過は、1974 年に同和対策室が設置されてから今日まで部落差別を解消していく道程であった。このことをきっちりと認識し、主な事業として掲載されている「新なごや人権推進プラン ( 仮称 )」の中にきちっと反映していただきたい。
- ・人権やプライバシーの問題は難しい。少しずつよい方向に向かうよう行ってほしい。
- ・子どもの権利だけにとどまらず、人権意識を高め、互いに互いの「権利」を守りあえる社会になることを望む。
- ・人権啓発等活動拠点整備の検討について、名古屋市人権啓発等活動拠点検討委員会の提言 ( 平成 21 年 2 月 6 日 ) を尊重し、早期の設置を求める。
- ・ビジョンに人権が位置づけられていることは評価するが、市のすべての施策を人権の観点で見直すことが必要である。人権活動の拠点を つくる ことが 必要。

### 【市の考え方】

本市は、平成 10 年に、「人間性豊かなまち」をめざして、市民とともに、人権が尊重され差別や偏見がない地域社会の実現に、たゆむことなく努力し続けていくことを宣言しました。

平成 14 年 3 月に、「なごや人権施策推進プラン」を策定し、宣言の趣旨を基本理念としながら、「人を大切にする施策の推進、市民が主体となる施策の推進、総合的な施策の推進」の 3 つを市の基本姿勢として、人権施策の総合的・計画的な推進につとめてきました。

現在、「新なごや人権施策推進プラン（仮称）」を策定中ですが、このプランは「なごや人権施策推進プラン」を引き継ぎ、人権施策の基本理念と人権に関する重要課題の基本的方向や具体的な取り組みを明らかにし、人権尊重を基本としたまちづくりを総合的・計画的にすすめるための指針と位置づけるものです。今後とも市民一人ひとりの人権が尊重され、差別や偏見がない人権感覚にすぐれた「人間性豊かなまち・名古屋」の実現をめざしていきたいと考えています。

また、人権啓発等活動拠点については、人権尊重のまちづくりにあたっての重要な役割と機能を担うものとして、早期の設置をめざして検討を重ねていきたいと考えています。

## まちの姿 3

安全で安心して暮らせるまち（22 項目・61 件）

### 【施策 15】安心して介護を受けられるよう支援します（1 項目・3 件）

<介護サービスについて 3 件>

#### 【市民意見】

- ・介護サービスや補助について内容説明や相談をもっと区役所でできるようにしてほしい。
- ・「介護ボランティア活動制度」を取り入れ、自分が高齢者の介護をしたらポイントがもらえるようにする。ポイントは生涯有効で、自分が介護を受けねばなくなったら、溜めたポイントを使う。この活動は相互扶助と高齢者の孤立化防止になる。
- ・ヘルパーの単価が安く次々とやめてしまっているの、介護で食べていけるようにしてほしい。リハビリやヘルパーサービスを十分に受けることができ、ハンディがあっても安心して暮らせるまち名古屋にしてほしい。

### 【市の考え方】

区役所では介護などについて気軽に相談ができるよう配慮していますが、職員研修などを通じて一層のサービス向上につとめていきます。

介護人材の確保は、介護サービスの安定的な提供に不可欠であると考えています。本市としても国へ要望してきた結果、平成 21 年度から介護報酬が 3%引き上げられるとともに、介護事業所に対し処遇改善交付金が交付されることになりました。

また、本市独自に事業者が行う職員定着のための取り組みに助成を行っています。

**[ 施策 1 6 ] 高齢者が生きがいを感じ、安心して暮らせるよう支援します ( 2 項目・12 件 )**

< 見守りが必要な高齢者への支援について 7 件 >

**【市民意見】**

- ・地域包括支援センターは現在 29 か所しかないので中学校区に一つとは言わないがせめて 60 か所はほしい。緑区に関しては人口 23 万人もいるので現在の 2 か所から 6 か所に増やしてほしい。
- ・一人暮らしの終末期には自己の意思判断力が弱まる。事前に信託委任の相談機能の充実を。
- ・高齢者・障害者が日常生活を送る上で最低限の動作する能力を維持するため、指導や訪問(在宅)マッサージなどを行い、寝たきり予防のために保健所などが連携することが必要ではないか。
- ・独居高齢者、高齢者夫婦の安否確認は NPO などの市民パワーを活用することと組織的な取り組みをしてほしい。
- ・介護保険あるいは医療などを利用するには収入不足で施設に入居できない人が多くいる。こういった人の終の住処をどうするかを考えてほしい。
- ・昔に比べ学区の人数が半分になったが、高齢者は倍になった。すべてのスタンスをもう少しでよいので高齢者寄りにしてほしい。東京には、高齢者が集まることができる芝生の公園が 2 つもある。子どもも高齢者も楽しめる公園を。

**【市の考え方】**

地域包括支援センターに関して、高齢者がより利用しやすい箇所数については、議論をすすめる必要があると考えており、センターの設置・運営に関する事柄を協議する機関である「地域包括支援センター運営協議会」の意見もふまえながら検討していきます。

成年後見制度に関する専門の相談窓口として、成年後見支援センター(仮称)を開設し、制度に関する相談機能を充実させ、制度の利用促進をはかっていきます。( 本年 10 月に「成年後見あんしんセンター」として開設)

高齢者が要介護状態となることを防ぐため、地域包括支援センターと保健所などが連携をはかり、介護予防事業に取り組んでいきます。

ひとり暮らしの高齢者や見守りが必要な高齢者がいる世帯が、地域社会とのつながりの中で孤立することなく、安心して暮らせるような取り組みをすすめることが重要であると考えています。このため、民生委員や高齢者福祉相談員による訪問活動を行うほか、高齢者の孤立を防ぐため、市民の協力を得ながら、地域で見守りや声かけを行う地域支援ネットワークづくりをすすめます。

市内には、低所得など経済的理由などにより、家庭で養護を受けることが困難な高齢者のための養護老人ホームが 6 か所あります。また、介護が必要な方のための特別養護老人ホームについては、所得に応じた食費や居住費の軽減策があるなど低所得の方に対する配慮がされていますので、今後も積極的な整備につとめていきたいと考えています。

地域ニーズを反映するため一部公園においてグランドゴルフができる広場の整備や、高齢者が利用可能な健康遊具の設置を行っています。今後も一層地域ニーズに配慮した公園の整備につとめていきます。

< 高齢者の就業・生きがいについて 5件 >

【市民意見】

- ・希望者が70歳くらいまで働ける社会が望ましい。60歳代の希望者を募集して希望職種の適性検査を受け、パスした人は無料講座を受けて資格を取得し、無理なく長期で仕事を続けられるよう半日くらいの就業時間を定めるとよい。
- ・熱田区にも新たな福祉会館を建ててほしい。
- ・老人会の活動をもっと自主的にできるよう、教育の場が必要ではないか。
- ・高年大学で得た知識を地域に還元している人が少ないのを残念に思う。
- ・高齢者向けの健康教室が保健所で行われているが、ごく一部の参加で終わっている。老人会を活用してスポーツを指導した方が介護予防になるのではないか。

【市の考え方】

高齢社会を活力あるものとしていくためには、高齢者が健康でいきいきとした生活を送り、積極的に社会参加できるような環境づくりが重要であると考えています。

このため、就業に関する相談や情報提供、技能講習などを実施し、就業を通じた社会参加を支援しています。また、健康づくりや生きがいづくり、仲間づくりの場として、老人クラブ活動を支援するとともに、福祉会館の機能の充実につとめていきます。

高年大学は、高齢者の生きがいづくりと地域活動を推進する人材の養成を目的としています。在学生および卒業生が積極的に地域活動に取り組み、推進役としての役割を果たすよう、働きかけていきたいと考えています。

また、保健所での健康教室についても、多くの方が参加していただけるよう、広報なごやなどを活用し周知につとめていきたいと考えています。

**[ 施策 17 ] 障害者が自立し安心して暮らせるよう支援します (1項目・4件)**

< 障害者への支援について 4件 >

【市民意見】

- ・多機能型の福祉施設を整備するという計画が3年前からあるが、一部住民の反対により実現していない。病院や施設から地域へという流れをつくり、障害者が会社や地域で活躍できることが重要。
- ・障害者が要求のみを考えないで、何か社会に役立つことをすることが大切だと思う。
- ・障害を持っており、学力もなく、技術もない者はどう就職すればよいのか。働く意欲はあるのに働けない。働く環境をつくってほしい。

【市の考え方】

障害者が地域で自立し安心して暮らせるよう、必要な障害福祉サービスなどを適切に利用するための相談支援を充実するとともに、地域での生活を支える居住の場や日中活動の場の確保、外出時の支援などのサービスの充実をはかります。

就労移行支援事業などの推進により、一般企業などへの障害者の就労の促進をはかるとともに、就職した後も安定した就労が継続できるよう、職場定着に向けた支援策を実施します。また、障害者雇用促進企業に対する優遇措置を広く周知し、認定企業数の増大をはかります。

## [ 施策 1 8 ] 健康で衛生的な暮らしを守ります ( 2 項目・9 件 )

< 動物愛護について 8 件 >

### 【市民意見】

- ・犬の散歩について、衛生的な住環境が守られるよう取り締まってほしい。保健所の看板では犬のうんちを持ち帰れとしか書かれてないが、排泄は自宅でするようにと文面を改めてほしい。
- ・野良猫による衛生面のみならず物理的な被害・損害が非常に深刻。無責任な餌やりは猫自身も実は大変な被害。条例で餌やりには罰金を科し抑止力を与えるべき。
- ・たかが猫かもしれないが、大きな地域の問題としてずっとなおざりにされてきた。対策活動をしている者たちは限界に近い。すべての局が連携して真摯に取り組んでほしい。
- ・猫が好きでも嫌いでもこれ以上数を増やさないこと。ただ、排斥するだけでなく、共存できる社会がつかれるように。猫の虐待は、対象が人間に移行する可能性も高い。
- ・猫の問題は真剣に考えてほしい。子どもたちのためにも、命という問題を真剣に考えてほしい。
- ・「猫にむやみに餌をあげないでください」という立看板を立てるのではなく、猫を減らす対策を実施してほしい。

### 【市の考え方】

犬猫のふん尿による周辺環境への迷惑については、実効性のある対策を早急にすすめていく必要があります。地域と協働して動物愛護管理活動を推進していくための仕組みをつくり、迷惑防止対策をすすめていきます。

< 斎場について 1 件 >

### 【市民意見】

- ・市内で火葬場といえば八事だが、市の南東部にあり遠く感じる。北西部に臭いも煙突もない、超近代的な新たな火葬場をつくってほしい。

### 【市の考え方】

現在名古屋市では、八事斎場 1 か所で全市の火葬需要に対応していますが、今後の火葬需要に対応し、また大規模災害など不測の事態に備えるため、市の南西部に、最新の設備を導入した新斎場（第 2 斎場）の整備をすすめています。

## [ 施策 1 9 ] 適切な医療を受けられる体制を整えます ( 2 項目・3 件 )

< 市立病院について 2 件 >

### 【市民意見】

- ・城西病院跡地についてどう活用するのか教えてほしい。
- ・市民病院において不適切な処置・対応をされ不愉快な思いをしたので今後改めてほしい。

**【市の考え方】**

城西病院については、平成 23 年 3 月末をもって市立病院としては廃止することになりました。今後は、高齢者にやさしく、地域の方々が利用しやすい施設ができるとよいと考えており、民間譲渡により平成 23 年 4 月以降の医療施設としての存続および介護保険関連施設の誘致をはかっていきます。

また、市立病院においては、日頃から医療サービスの向上につとめており、患者さんが不愉快な思いをされるような不適切な処置・対応についてはあってはならないことであると考えています。今後も、最適、かつ、より質の高い医療を提供し、患者さんに満足していただけるようつとめていきます。

## &lt;医療サービスについて 1 件&gt;

**【市民意見】**

- ・病院から 3 ヶ月で退院を余儀なく迫られる制度について困っている。名古屋市が決めた制度ではないにしても、この悩みをフォローした制度をつくってほしい。

**【市の考え方】**

診療報酬上、90 日を超える入院については、原則として報酬が下がる仕組みになっていますが、必ずしも入院の継続ができない訳ではありません。また、病院は退院する患者が引き続き療養を必要とする場合には、適切な療養を継続することができるよう配慮しなければならないこととなっています。

**[ 施策 2 0 ] 災害時に市民の安全を守る体制を整えます ( 3 項目・4 件 )**

## &lt;避難所の備蓄について 2 件&gt;

**【市民意見】**

- ・避難所の災害時の非常用食糧、水について点検をして、賞味期限切れの品物を入れ替えができるように調査をお願いしたい。また、市内の非常用食糧と水の備蓄量は何日くらいあるのか。
- ・災害が発生した時から 3 日分程度は個人の責任で食糧や水などを備える必要があると聞いたが、それ以後の食糧や水などの確保を各学区に知らせてほしい。また、今までの食糧や水で賞味期限の切れたものが多くあったので市側で調査してほしい。

**【市の考え方】**

本市では、大規模災害の発生に備え、40万食分の食糧を備蓄しています。本市の備蓄する食糧については適正に管理しており、賞味期限の到来するおおむね1年前に更新を行っています。なお、避難所には本市の管理するもの以外の備蓄物資が保管されている場合もありますので、保管者へのご確認をお願いします。

災害発生時の食糧の供給については、地域防災計画で定めており、備蓄食糧の放出 既成食品の調達 炊き出しによる供給、の順に実施することとしています。

また、災害時の飲料水確保のため水道管の耐震化をすすめています。その他にも、おおむね半径1km以内に1か所の割合で応急給水施設（202か所）を整備するとともに、避難所である全市立小学校などに地下式給水栓（265か所）を設置しています。また、災害時には水の運搬給水などをあわせて実施する予定です。

なお、お客さまの自助として各ご家庭で3日分の水を備蓄していただくようお願いしていますが、その一助として備蓄に便利な災害用備蓄飲料水「名水」を毎年7月から9月にかけて販売していますので、ぜひご利用ください。

< 避難所の使用について 1件 >

**【市民意見】**

- ・学校のほかに、老人ホームなどが避難所として使用可能かどうか考えてほしい。

**【市の考え方】**

本市では、地震、風水害などの場合に、一時的に避難するための施設として、一定の基準のもとに市立の小・中・高等学校などを避難所として指定しています。なお、福社会館をはじめとした一定の要件を満たす社会福祉施設についても指定しています。

< 東山動植物園の地震対策について 1件 >

**【市民意見】**

- ・東山動物園の猛獣が地震のため市内に逃走したらどう対処するのか。

**【市の考え方】**

獣舎の耐震構造には配慮していますが、万一逃走した場合は麻酔銃や捕獲網を用いて捕獲します。また、毎年園内で地震を想定した捕獲訓練を実施しています。

**[ 施策 2 1 ] 災害に強いまちづくりをすすめます ( 2 項目 ・ 4 件 )**

< 雨水対策について 3件 >

**【市民意見】**

- ・雨水貯留施設で溜めた雨水は、下水へ流しているのか、それとも地下へ浸透させているのか。ポンプでくみ上げて植物への水やりや子どもの水遊びに使うなど、有効に活用してほしい。
- ・すべての個人宅に小さな雨水貯留槽を設置していくべき。大きな施設に頼るよりも、安上がりである。また、上水利用や下水負担の減少にもつながり、災害時の水利用にも役立つのではないかと。
- ・敷地の境界を下草で囲うことによって、敷地内の雨水を地下に浸透させることができ、下水負担

を軽減できるのではないかと。このような身近にできる取り組みもすすめてほしい。

**【市の考え方】**

雨水貯留施設は、発生時期を予測できない大雨から広域的にまちを守るために、既設の下水道管の能力を超えるような大雨が降った時に、一時的に雨水を貯留し、広域的に浸水被害を軽減させるための施設です。そのため、降雨終了後には、排水先の下水道管や河川などの水位が安全であることを確認し、速やかに排水することにより次の大雨に備える必要があります。したがって、雨水貯留施設に溜まった水の利用は困難と考えています。

また、住宅敷地内において、個別に雨水を地中に浸透させたり、雨水の貯留を行うことは、浸水対策や地下水の涵養によるヒートアイランド現象の緩和などに貢献でき、大変重要であると考えています。本市では、昭和62年に「名古屋市雨水流出抑制推進会議」を設置し、市の施設での実施とともに、民間施設に対しても協力要請をしています。今後も、さまざまな機会をとらえて、雨水流出抑制の普及に取り組んでいきます。

<地震への備えについて 1件>

**【市民意見】**

- ・自然災害時における備品の備えや家具の転倒防止措置などに対して、少額でもよいから補助してほしい。

**【市の考え方】**

備蓄品の備えについては、市民の方々に「あなたの街の避難所マップ」などを通じ、その必要性について普及啓発を行っています。

また、地震対策として、民間住宅の耐震診断および耐震改修に係る助成・相談などにより支援するとともに、防災イベントや講習会などの機会をとらえて、家具の転倒防止対策の啓発を行っています。

**[ 施策22 ] 犯罪や交通事故の少ないまちをつくれます (2項目・9件)**

<交通事故対策について 5件>

**【市民意見】**

- ・名古屋は自動車運転のマナーが悪い。例えばスピードの出しすぎや信号無視、ウインカーを出さないなど昔から良くない。警察とも協力して解消してほしい。
- ・自動車の運転が荒いというより横着による独自のルールがまかり通っている。犯罪防止の面でも、常時警官の路上配備や右折信号の時間設定など検討すべきではないか。
- ・交通事故の被害にあわないという活動より、加害者にならないという意識改革を行ってほしい。
- ・交通事故死者数の目標設定が低いので、もっと上げてほしい。
- ・昨年春ごろ愛知県が募集した、高齢者を交通事故から守ろうというメッセージを冊子などにして配ってほしい。

#### 【市の考え方】

交通事故を減少させるためには、思いやりを持った自動車・自転車の運転を心がけるだけでなく、市民の一人ひとりが交通ルールやマナーをしっかりと守る必要があると考えます。

本市では、警察とも連携して、学校や地域における交通安全教育を推進するとともに、家庭や地域でのひと声運動をはじめとする幅広い啓発活動を通じ、交通事故の少ないまちをめざしていきます。

< 防犯対策について 4件 >

#### 【市民意見】

- ・新聞で老人女性のひったくり被害の記事がよく出ている。対応が取れていないのではないかと。
- ・青色回転灯車両によるパトロールは十分に機能していない。もっと効果をあげるために、警察と連携しているなら、危険箇所の記録と開示、時には降車しての周辺の確認、違反者の記録をしてはどうか。
- ・地域安全運動などに対して、市からの支援（補助）のシステムはあるのか
- ・「犯罪がなく安心して暮らせるとする市民の割合」の目標設定が低いので、もっと上げてほしい。

#### 【市の考え方】

本市では、警察官のOBを地域安全指導員として設置し、地域やPTAなどからの依頼に応じて防犯市民講座を実施するとともに、青色回転灯車で不審者情報が発生した地域をパトロールしたり、警察署や交番等に立ち寄り、犯罪情報の収集や連携強化を行ったりしています。

また、地域でも、青色回転灯車による自主防犯パトロールをはじめとする防犯活動を実施しています。このような地域の生活安全運動への支援については「安心・安全・快適まちづくり活動補助金」を活用していただいています。

街頭犯罪の認知件数の増減にかかわらず、市民が治安が悪化していると感じている状況です。啓発活動などを通じて、市民一人ひとりが防犯意識を高め、犯罪にあわないように注意・行動することで、安心して安全なまちが実現できるものと考えています。

### 【施策23】良質な住まいづくりをすすめます（3項目・5件）

< 市営住宅の管理について 2件 >

#### 【市民意見】

- ・公営団地にペットを飼っている人がいる。迷惑はかかっているが、駄目なものは駄目ではないか。
- ・市営住宅はペット飼育禁止なのにたくさんの住民が犬や猫を飼っている。鳴き声がうるさいし、糞が団地内に散乱している。

#### 【市の考え方】

市営住宅におけるペットの飼育禁止については、募集パンフレットや「住宅だより」などの配布物により周知しており、ペットを飼育していることが判明した場合には、名古屋市住宅供給公社の職員が状況調査を行い、必要に応じて指導しています。

ルールを守った良好な団地環境の維持のため、引き続き対策を行っていきます。

< 市営住宅の供給について 2 件 >

【市民意見】

- ・市営住宅について、3LDK か 3K かどちらにしても、一人暮らしには少しもったいない。家族のいる人とは別にワンルームをつくとよいと思う。
- ・市営住宅には一人暮らしが多いが 3 室もいない。ワンルームで収納庫があれば十分なので細かく分けてほしい。一度入居したら権利を引き継ぐのではなく、その都度申し込むようにすればよい。

【市の考え方】

市営住宅を建設するにあたっては、1DK から 4DK までさまざまな世帯構成に応じた住戸の供給を基本に行ってきましたが、近年は、核家族化、高齢化の現状をふまえ、ふたり世帯、高齢単身者を想定した 2DK、1DK などをできるだけ多く供給するよう検討を始めています。

また、同居している配偶者などへの権利の引き継ぎについては、法律に従って収入要件など一定の条件を満たす場合に限定して認めています。

なお、申し込みについては、引き続き機会の拡大につとめていきます。

< 市営住宅の設備について 1 件 >

【市民意見】

- ・市営住宅の風呂の設備について、高齢者にとっては入浴に支障をきたす状況。また、安全面から IH 対応をと希望したが、総容量からして無理とのことであった。このような現実を知ってほしい。

【市の考え方】

老朽化した市営住宅の設備については、改善が難しい場合もありますが、シャワーが使えない風呂設備について、給水圧を確保しシャワーの利用ができるようにするなど、計画修繕を行う中で可能なところから改善につとめていきます。

**[ 施策 2 4 ] 安全でおいしい水を安定供給します ( 2 項目・2 件 )**

< 水道技術の輸出について 1 件 >

【市民意見】

- ・名古屋の水は日本一おいしいと思う。優れた水道技術を海外に輸出してはどうか。

【市の考え方】

上下水道局では、JICA ( 国際協力機構 ) などの要請により海外からの研修員の受け入れや専門家の派遣を数多く実施しており、海外の水道事業の運営に当たり、当局の有する技術は大きく貢献していると考えています。また、水ビジネスの事業化に向けた取り組みについては、中部地方の産官学で構成するフォーラムに参加し、検討を始めたところです。しかしながら地方公営企業は、現状では水ビジネスへの参画に一定の法的制約がありますので、他都市と情報交換を行うなど制度改正に向けた国への働きかけをしていきたいと考えています。

<水道水の水質・浄化方法について 1件>

【市民意見】

- ・加湿器や水場に残る残留物質が気になる。一般的にカルキの味なのか、一昔前の味がする。また、いまだにあちこちにため池を建設しており、あまりにも古風な浄水システムに驚かされる。浄水システムの改善は名古屋には無理なのか。

【市の考え方】

ご指摘の加湿器や水場に残る残留物質は、水道水に含まれるミネラル分です。一般的においしい水の要件の一つとしてミネラル分が適度に溶け込んでいることが挙げられますが、名古屋の水道水の水源である木曽川はほどよくミネラル分が溶け込んだ軟水となっています。そのため、名古屋の水道水は、厚生労働省の定める「おいしい水」の要件について、ミネラル分を含めた7項目でほぼ満たしています。

また、本市は木曽川の良好な水源水質に恵まれているため、浄水方法として凝集沈澱急速ろ過法および緩速ろ過法を採用しており、水質基準50項目などを含む水質検査を満足した安全でおいしい水を届けています。

**[ 施策26 ] 働く意欲のある人の就労を支援します(2項目・6件)**

<就労支援について 4件>

【市民意見】

- ・若者の就職を取り巻く環境は大変厳しく、それを支援する行政の対応が整っていない状況。県の職業安定所、学生職業センター、あるいは名古屋商工会議所などが連携をはかり、早急に対策を検討するべき。
- ・大学生の就職の状況が悲惨であるため、若者の雇用支援を市独自にもっと拡充してほしい。
- ・「行政側からの就労支援」がよくわからない。ハローワークなどで市の各局から出る求人票を目にするが、短期であったり、限定的な業務であったりするように思う。どのような意識を役所側が持っているか疑問。
- ・多くの就職相談窓口があり、役割がよくわからず整理してほしい。また、市の関係の求人も見るが短期だったり制限があったりでなんとかしてほしい。

【市の考え方】

現下の厳しい雇用情勢を受け、なかなか就職に至らない方々の再就職を支援するため、セミナー、個別相談を実施していきます。

また、関係機関と連携し、新規学卒者などと地域の中小企業とのマッチングの機会を提供する会社合同説明会を実施するなど、若年者の就労を支援していきます。

このほか、雇用情勢の悪化に対応し、国などにおいて緊急・臨時に実施している求職者への支援制度や職業訓練、相談窓口等について、積極的に広報していきます。

<ホームレス対策について 2件>

【市民意見】

- ・鶴舞公園や若宮通の高速道路下に住みついていて人と猫やアルミ缶収集などの件で口論となったことがあり、恐くて近くを通れない。青空テント対策をお願いしたい。

- ・高速道路下の空地などに小屋をつくってもよいホームレスエリアを設けてはどうか。また、公園や街路樹、市民農園などに、誰でも食べることのできる果樹などを植えることはできないか。最低限飢えをしのげれば、窃盗の数も減らせるのではないかと思う。

**【市の考え方】**

本市では、専門の知識や経験を有した相談員が、人権に配慮しつつ、公園や道路などの公共施設等で起居する方に対し、その実態を把握するとともに、シェルター（緊急一時宿泊所）への入所や生活保護を含む各種援護施策等についての説明や相談などを行い、個々の方の事情に応じた自立支援をすすめています。

**まちの姿 4**

個性と魅力があふれ、活発に交流するまち（27 項目・75 件）

**[ 施策 2 7 ] 若い世代が学び、遊び、働けるまちをつくります（1 項目・5 件）**

< 若い世代が学び、遊び、働けるまちについて 5 件 >

**【市民意見】**

- ・若い世代が、学び、遊び、働けるまちにするために、もっと魅力的なまちづくりをしてほしい。若者の街として大須があるなら、そこにもっと若者が集まれるように複合施設（会議場・スポーツ施設）を集約すべきである。
- ・タウンミーティングや市のイベントに参加する若者が少ないと感じる。市から若者を巻き込むような仕掛け、例えばミニ議会などをつくってはどうか。
- ・今後どのように役所側が若者と関わっていくかが重要。討論会、ワークショップなどを積極的に開催してほしい。また、大学生（特に工学系、既卒者含む）に偏らないようにしてほしい。
- ・若者を名古屋に呼び、雇用を確保し、経済の活性化に力を注ぐことに期待する。
- ・目的を持たない学生を増やしても就職先がなければ意味がない。博士号取得者を活用し、資格別に企業や学校に派遣するサービスを市が行ってはどうか。

**【市の考え方】**

若者にとって魅力あるまちとするため、大学と地域それぞれが持つ資源を相互に生かした交流・連携をはかるとともに、学生が自分たちの発想・企画を実施できる仕組み・場づくりを行います。

また、地域の中小企業との会社合同説明会を関係機関と連携して開催するなど若年者の就労を支援するほか、地域産業の育成・支援に取り組み、地域経済の活性化や雇用機会の創出をはかります。

**[ 施策 2 8 ] 歴史・文化に根ざした魅力を大切にし、情報発信します（4 項目・14 件）**

< 名古屋の魅力について 5 件 >

**【市民意見】**

- ・工場好き、鉄道好きなど、マニア向けの書籍には東海地方もいくつか紹介されている。ぜひとも、

マニアならではの魅力を知ってもらい、大切にしてほしい。

- ・知られていなくても名古屋特有の「名古屋めし」はたくさんある、もっとPRしてはどうか。
- ・名古屋は大きな核となるものが少ないと思う。名古屋城以外で何か核となるものはあるのか。
- ・名古屋は今年開府 400 年を迎えるなど歴史があるにもかかわらず、なぜ今アイデンティティなのか。名古屋には独特の文化があるので名古屋をもう一度見つめてみたらよいのではないか。
- ・模型づくりの全国大会を開催し、ものづくり文化を通じて名古屋の文化を情報発信してほしい。

#### 【市の考え方】

名古屋には、歴史文化や、ものづくり、食文化など多彩な魅力があります。

開府 400 年を機に名古屋の歴史や文化等を見つめなおし、あらためて名古屋の魅力を発見することで、名古屋アイデンティティをより強固なものにしていきます。さらに、多くの方に魅力にふれていただけるよう引き続き情報発信に取り組むことで、全国・世界から都市のアイデンティティとして広く認知されることをめざしていきます。

<文化振興について 5件>

#### 【市民意見】

- ・あいちトリエンナーレなどの大規模な国際芸術祭が行われる機をとらえ、名古屋港の「ジェティイースト」を中心会場として、倉庫を使った若手アーティスト主体の現代美術展を実施することを提案する。
- ・御殿、天守閣という奇抜なものを追うのではなく、文化芸術の振興として地味であるが基盤育成への支援・助成の施策を拡充してほしい。
- ・音楽、スポーツ、舞踊などは詰め込み知識偏重でなく、多様な面で小さなときから親しむ、体験する機会が得られ、多様で人間性豊かな感受性を持つ人間が育つ場をつくる。全区に小劇場というユニークな名古屋施策の完遂を。
- ・国際都市として、名古屋駅周辺に拠点機能を持つ文化施設（劇場）を設置してほしい。
- ・名古屋を有名にするには、歌手、小説家、ノーベル賞受賞者、文化勲章その他を早く育てることが近道である。

#### 【市の考え方】

文化振興にあたっては、投資的な観点を持ち、才能を育て、新たな取り組みに柔軟に対応し、その自立を促すとともに市民の文化への理解を高めていくことで、確かな文化基盤づくりにつとめていきます。また、芸術創造活動拠点の機能強化についても検討していきます。

文化小劇場の整備に関しましては、「1区1館施設の見直しの検討」も予定されており、今後、そうした議論をふまえた上で検討したいと考えています。

名古屋駅周辺は都心部将来構想においても「業務・商業・文化機能等が集積した国際ビジネスセンターとして活力と多様性のあるまち」をめざしており、民間開発を促進するにあたっては、文化・交流施設の導入を働きかけていきます。

<名古屋城について 3件>

#### 【市民意見】

- ・名古屋城本丸御殿が再建されつつあるのはうれしいこと。さらに本格木造建築での天守閣再建を始動させてほしい。「本物」をつくって、日本、世界にない歴史的建造物が復元できれば、武家

文化、歴史の継承、技術の継承になる。観光資源としても名古屋に経済的効果をもたらす。

- ・名古屋城を訪れた人の不満は「金のシャチホコがよく見えない」というものらしい。西側のホテルの屋上から、金鯨を見たり、城を背景に記念写真を撮ったりできると一番よい。
- ・ディズニーではミッキーマウスの耳を、ナゴヤドームではドアラの耳をカチューシャにして販売している。名古屋城では金鯨のカチューシャを売ってはどうか。

#### 【市の考え方】

本丸御殿の復元は、「ものづくりの技、心、自然環境の大切さ」を後世に伝える一大文化事業であり、新しい名古屋のシンボルとして歴史・文化・交流の大拠点となることが期待されます。名古屋城の価値と魅力の向上をはかるため、名古屋城全体の整備課題の調査・検討をすすめていきます。

また、よりよい名古屋の思い出を持ち帰っていただけるよう、貴重な文化財を維持・保存し歴史文化を継承しつつ、景観の維持や季節催事の開催、便益施設の向上など、関係各所と協調しながら、名古屋城のさらなる魅力向上に取り組んでいきます。

<地名の維持・復活について 1件>

#### 【市民意見】

- ・歴史ある従来の古い地名を残すとともに、古い地名を復活してほしい。わずかにバス停や町内の名前や公園の名前に残っているだけで、守っていかないと地名ではなく、その歴史や文化が失われる。

#### 【市の考え方】

地元住民の意向や地域の歴史・文化、従来の名称などに配慮しながら、わかりやすい町名・町界の整理や住居表示を実施していきます。

### [ 施策 2 9 ] 国際交流・貢献、多文化共生をすすめます (1項目・6件)

<国際交流・多文化共生について 6件>

#### 【市民意見】

- ・外国人留学生は多いが、名古屋から外国への留学生は少ないように感じる。留学費用支援など、外国人と互角に交流できる人材育成の支援をお願いしたい。子のためにも親を啓発して留学生を増やすべき。
- ・交換留学生を3人受け入れてきた。もっと門戸を開放し、選挙権も含め、在留外国人を認めていないと、20年、30年後には総人口6,000万人になるとも言われる少子高齢化社会は崩壊する。
- ・区役所主催で留学生と地元住民の交流会で和菓子教室が開かれた。留学生の皆さんは日本語ペラペラで和菓子職人の説明も熱心に学んでいただき、とても有意義だった。こうしたイベントを行って国際貢献につながればうれしく思う。
- ・国際交流を盛り上げるのは音楽、映画、芸術など文化の交流が大切。
- ・姉妹都市を知らない人も多いので韓国やインドとの新たな姉妹都市提携の検討も含め、盛り上げていくべき。

### 【市の考え方】

本市では、名古屋国際センターや国際留学生会館を中心に、さまざまな国のイベントや日本人と外国人、留学生などが交流する事業を実施しています。

姉妹都市交流事業として、シドニー市へは毎年度 16 名の高校生を、ロサンゼルス市へは隔年で 4 名の高校生をそれぞれ派遣しています。このほかにも、東南アジア諸国へ毎年度 10 名の高校生を派遣しています。今後もこれらの事業とともに、各学校での国際理解教育を推進しながら、国際社会で活躍することができる人材育成と啓発活動につとめていきます。

文化の交流としましては、芸術文化団体が海外で実施する舞台公演、展覧会、上映会などの海外交流事業に対する活動助成などを行っています。

引き続き、市民との協働により国際交流を推進し、市民の国際感覚の醸成をはかることが重要であると考えています。

姉妹都市提携については、都市の性格の類似性や市民レベルの交流の盛り上がりなどを見ながらこれまで締結してきており、今後とも同様に考慮していきます。

## 【施策 30】活気に満ちた都心や拠点を形成します（3 項目・14 件）

< 熱田地区の活性化について 5 件 >

### 【市民意見】

- ・熱田は名古屋で一番古いまち、衰退する個人商店に変わるものとして神宮前駅から熱田駅の間には商店、住居、駐車場を兼ねた施設をつくり、昔の繁栄を取り戻してほしい。
- ・熱田区は高齢化が進んでいるが、お年よりにやさしく、東京の巣鴨のように高齢者がたくさん集まる魅力的なまちづくりをしてほしい。また、犯罪も多いため、安全なまちにしてほしい。
- ・熱田神宮前商店街の復興をすすめてほしい。
- ・熱田神宮前商店街の活性化のための支援をお願いしたい。
- ・JR 熱田駅と名鉄神宮前駅の相互乗入、現在の商店街の大幅改築により、熱田神宮前商店街が魅力あるまちなみに変化することを期待する。

### 【市の考え方】

熱田駅前周辺については、まちの歴史など地域資源や特性を生かした、個性と魅力のあるまちづくりをすすめていきたいと考えており、その中で熱田区役所南側の未利用地の活用策についての検討をすすめるとともに、周辺の歴史遺産と連携したソフト施策などの展開も検討し、地域全体の魅力向上をはかっていきたいと考えています。また、商店街が実施する地域資源の活用や安全・安心、地域住民の交流促進など地域活力の向上をはかる提案型の事業に対し、重点的に支援を行うなどにより地域商業地の活性化をはかります。

なお、JR 熱田駅と名鉄神宮前駅の総合駅化については、近傍に金山総合駅がありますので、計画はありません。

< 都心のまちづくりについて 5 件 >

### 【市民意見】

- ・大きなビル前の公開空き地をパフォーマンスエリアとして活用できないか。街を歩けば、どこか

で誰かがパフォーマンスを楽しみ、見物客も楽しめるというのも、街の魅力の一つではないかと思う。

- ・栄交差点東北角地（名古屋市が一部所有）に、未来的なデザインを取り入れた、名古屋市の未来を象徴させるような施設を建設してほしい。
- ・高層建築物よりも空が開けたまち、人と人とが行き交う都心としてほしい。「広小路ルネサンス」の粘り強い検討が必要である。
- ・広小路通に人通りとにぎわいを取り戻してほしい。路面電車と屋台、トイレの設置を望む。
- ・広小路の歩道を広げる件はどうなったのか。

#### 【市の考え方】

都心部においては、再開発などによる公開空地の確保や建物の壁面後退により、人が溜まり、交流できる空間確保を促進していきます。

錦三丁目 25 番街区（栄交差点東北角地）については、地上と地下の回遊性の強化や地上のにぎわいづくりを誘導するよう、また栄地区全体への波及効果が大きいものとなるよう、地権者との共同による事業化に向けた調整を引き続きすすめていきたいと考えています。

また、名古屋駅と栄地区とをつなぐ連携軸として、広小路線において「歩く人が主役のまちづくり」をめざして「広小路ルネサンス」に取り組んできましたが、車線減による歩道拡幅などについて市民をはじめ関係者の方々の合意形成にはまだ不十分な面があり、今後は、広小路に限定することなく、歩いて楽しい都心の実現に向け、広く都心全体での交通体系のあり方やまちの将来像について検討していきたいと考えています。

#### < 商店街の活性化について 4 件 >

##### 【市民意見】

- ・指標の 1、2 は都心。拠点は商店街だけなのか。商店街だけを取り上げる意味がよくわからない。
- ・商店街の活動支援にあたってできるだけ注文をつけないでほしい。企画実行には商店街や地域の意見を大幅に取り入れるとともに、行政の規制（特に喫煙や酒類の販売規制など）は設けずに、それらの対策は地域、商店街に委ねてほしい。
- ・衰退・沈滞してしまった商店街を復活させる政策をお願いしたい。名古屋は大変に歴史のある街であり、そうしたことも足がかりに商店街を活性化する道はないものか。行政の力や商店主の意識改革も必要だと思う。
- ・シャッター通り商店街も、（パフォーマンスエリアとして）1 か所ステージにすることで、両隣や正面に見物客相手のカフェなどできるのではないか。

#### 【市の考え方】

各地域の活性化をはかる上で重要な拠点は、公共交通機関の結節点や商業施設など生活利便施設の集積する場所と考えています。

商店街をとりまく環境が厳しさを増す一方、地域コミュニティの担い手として商店街への期待は一層高まっています。商店街が実施する地域資源の活用や安全・安心、地域住民の交流促進など地域活力の向上をはかる提案型の事業に対し、重点的に支援を行うなどにより地域商業地の活性化をはかります。

### [ 施策 3 1 ] 魅力的な都市景観を形成します ( 7 項目・8 件 )

< 名古屋の風景について 2 件 >

#### 【市民意見】

- ・名古屋の街の中だけでなく、名古屋から見える景色も意識してほしい。特に西の山に日が沈む姿はとてもきれい。また竜泉寺の山からの景色もよい。
- ・他地域では魅力ある風景を絵葉書にし、情報を発信しているようなので、取り入れてはどうか。

#### 【市の考え方】

名古屋市都市景観基本計画では眺望について、景観上重要な役割を果たす空間演出要素ととらえており、名古屋駅周辺や名古屋港などにおいて眺望を意識した景観形成につとめてきました。今後も眺望にも配慮しつつ、より魅力的な都市景観形成に向けた取り組みをすすめていきたいと考えています。

身近にある魅力的な風景については、都市景観賞の選考過程で市民投票を行ったり都市景観賞受賞作品のパネル展示を行ったりするなど、景観に対する意識の向上をはかっています。今後はさらなる魅力的景観を発掘するとともに、さまざまな手段や方法を検討しながら、名古屋の魅力として広く PR していきたいと考えます。

< 街路灯の整備・管理について 1 件 >

#### 【市民意見】

- ・街路灯を地域でメンテナンスできるように、高い位置からではなく、足元から灯せるようなものにしてほしい。地域委員会と組み合わせればメンテナンスのコストが下がるのではないかと。景観上もよいと思う。

#### 【市の考え方】

街路灯は、車や歩行者の通行への影響をなくして広く照らす必要があることから高い位置に設置しています。なお、高さが低い街路灯の場合、設置位置の制限を受けたり、本数が増えるなどコスト高となることが想定されます。

< 高層建築物の規制について 1 件 >

#### 【市民意見】

- ・高層マンションの高さ制限を条例で決めてほしい。高層マンションの隣に壊れかけた古い住宅が残ったりするアンバランスさが都市景観を壊している。また、市全域に太陽光発電を推進するためにも、日照が確保されなくてはならない。

#### 【市の考え方】

平成 20 年 10 月に、市内のほぼ全域に高度地区を拡充し、建築物の高さの基本的なルールを定めました。また、地区の特性やニーズに応じた建物などに関するルールを定める地区計画や建築協定の活用を促進し、良好なまちなみの形成をはかっています。

<施設のライトアップについて 1件>

【市民意見】

- ・演劇練習場アクテノンは日中は存在感があるが、夜になると寂しい暗い感じの館となってしまう、魅力がなくなってしまう。民間の力も借りて何とかライトアップできないものか。

【市の考え方】

演劇練習館のライトアップは、平成14年度まで行っていましたが、当時、若者のたまり場となり騒音問題などが起こったため消灯することとしました。消灯するようになって、若者が集まることは少なくなりました。したがって、現時点ではライトアップの再開は予定していません。

<外堀の景観保全について 1件>

【市民意見】

- ・外堀通を堀に沿って歩くときの景色が美しいと思う。公園化される話を聞いたことがあるが、原生林の部分は残してほしい。

【市の考え方】

名古屋城外堀の樹林地部分は、市街地における貴重な緑の空間ですので、今後も適切に保全していきます。

<電線の地中化について 1件>

【市民意見】

- ・住宅街での電線と電柱の地中化をすすめてほしい。

【市の考え方】

電線類を地中化するためには、歩道上に変圧器塔などの地上機器を設置するスペースがあること、各電線管理者が電力・通信の需要が高く電線類地中化事業を実施すべきと判断した路線であることが前提となります。その中で、地域の骨格となる路線、防災上、景観上配慮すべき路線を選定し、順次整備をすすめています。

<歴史的建造物の保存・活用について 1件>

【市民意見】

- ・「東区文化のみち」の旧豊田佐助邸には年間1万人も訪れている。立派な建築物だが、所有者が市に返還を要求すれば壊される運命にある。ぜひ市の所有物になるよう動いてほしい。先人の建造物を守ってほしい。名古屋の観光にもつながる。

【市の考え方】

昨年、広告・景観審議会から歴史的建造物の保存・活用の方策についての答申を受けており、市、所有者、市民などの協働によって、より広く歴史的建造物の保存・活用が推進されるように、その方針についての検討をすすめているところです。

**[ 施策 3 2 ] 世界の主要都市として、拠点機能・交流機能を高めます(4項目・7件)**

< 名古屋港について 4件 >

**【市民意見】**

- ・港の観光開発などを手がけ、他地区から人を引き寄せてほしい。
- ・環境面、経済面での伊勢湾、名古屋港のあり方を示してほしい。
- ・名古屋港の倉庫の活用を検討してほしい。開発された(されかけた)倉庫として20号倉庫や「ジェティースト」があるが、特に「ジェティースト」は大きな可能性を秘めている建造物だと思われる。
- ・金城ふ頭の駅から、青い海と空に挟まれた工場を眺めるのが好きだった。南側の公園にでも展望台をつくってほしい。

**【市の考え方】**

地域のものづくり産業とともに発展してきた名古屋港は、今後の地域経済発展への大きな役割を担う「物流の側面」と、快適な港湾空間や魅力ある観光資源を提供し、人々から愛される港づくりをめざす「魅力づくり」を目標として、各種事業をすすめていきたいと考えています。

< 名古屋高速の工事・値下げについて 1件 >

**【市民意見】**

- ・名古屋高速道路の塗装工事や道下分離帯での無駄な工事が多すぎる。事業仕分けしたり、料金の値下げを行ってほしい。

**【市の考え方】**

名古屋高速道路の安全・安心で快適なサービスレベルを確保するため、計画的な維持管理・構造物の補修などを行っています。

名古屋高速道路の料金の額は、利用者からの料金収入によって建設や管理に係る費用をまかなうよう決められており、料金値下げについては、現在行っている社会実験の状況や周辺の高速度道路料金の動向をふまえ、関係機関とともに検討をすすめます。

< 博物館について 1件 >

**【市民意見】**

- ・新しくつくるより、既存の施設のソフトの充実をすべき。本丸御殿の美術品も頻繁に展示するとよい。

**【市の考え方】**

築30年を超え施設が老朽化していること、収蔵庫が満杯となっていること、大規模な展覧会に必要な展示室の面積・天井高の確保や参加型の体験学習施設など新しいニーズに応える設備が必要になってきていることなどの課題をかかえており、今後、これらの課題を解決していくとともに、この地域の歴史や文化を大切に、将来に伝えていくこと、魅力ある展覧会やイベントの企画を行い市民に愛される博物館であり続けることが必要であると考えています。

なお、本丸御殿の美術品については、名古屋城の天守閣において本丸御殿関係の展示が行われています。今後とも名古屋城と情報交換をするとともに、関連の展覧会実施時など、機会をとらえて借用し展示も行っていきます。

< 東山動植物園の再生について 1 件 >

【市民意見】

- ・東山動植物園のリニューアルには賛成である。

【市の考え方】

平成 22 年 5 月に新基本計画を策定しました。ご期待に添えますよう、事業をすすめていきます。

**[ 施策 3 3 ] 次世代産業を育成・支援します (2 項目・3 件)**

< 次世代産業の育成について 2 件 >

【市民意見】

- ・2 つの新産業を興すべき。 農林業の企業化 - 有機農産業、 脱石油化 - クリーンエネルギー産業。
- ・工業系の大学とロボット・宇宙産業と共同して、次世代産業を育成する拠点を港区か南区につくるべきである。

【市の考え方】

国、県、企業、大学などと連携し、民間の知恵を活用しながら、航空宇宙、ロボット、部素材、環境、医療・福祉・健康など、今後の成長が期待される分野などにおいて産業の振興をはかります。

< 創業支援について 1 件 >

【市民意見】

- ・社会的企業や起業を育成・支援することに力を入れてほしい。

【市の考え方】

新たな事業創出を支援するため、相談体制の充実やインキュベート施設の運営などにより、起業家等による創業を支援します。

**[ 施策 3 4 ] 地域の産業を育成・支援します (1 項目・1 件)**

< 産業の振興について 1 件 >

【市民意見】

- ・地産地消、フードマイレージ削減が浸透しているが、日用品の分野では価格重視の志向が根強い。名古屋で生産される日用品を名古屋で消費する PR 活動を行うことにより、産業の育成と環境の保全に役立ててほしい。

【市の考え方】

見本市やイベントなどにおいて、市民や企業に対する製品等の発表の機会を確保し、地域の産業振興をはかります。

## [ 施策 35 ] 観光・コンベンションの振興により交流を促します ( 4 項目・17 件 )

< 観光施策の推進について 13 件 >

### 【市民意見】

- ・地方から知人が名古屋を訪れても、これといって連れて行けるような観光地が見当たらない。他の政令指定都市と比較しても観光地については見劣っている。
- ・友人が名古屋に来て案内するところが少なく、結果として夕方の飲食になってしまう。
- ・古いものばかりを大切にすればよいのか。新しいものがなければ歴史の積み重ねもない。未来志向のプロジェクトも必要。木造の天守閣をつくるよりも、TDR ( 東京ディズニーリゾート ) や USJ ( ユニバーサル・スタジオ・ジャパン ) のような市民が楽しみ、自慢できるような場所をつくってほしい。
- ・TDR や USJ に匹敵するようなテーマパークがないのは都市として観光面で致命的。パラマウントのテーマパークを大阪は誘致しようとしているが、それは名古屋が誘致すべき。
- ・観光地 ( たとえば名古屋城 ) に表示・説明が少なくわかりにくい。
- ・NHK の連ドラのテーマに三英傑の名古屋を売り込んでほしい。
- ・他地域に行くと観光客向けの地域の宣伝をよく見るが、名古屋の宣伝は全然見ない。例えば他地域の空港や駅の中に大々的な「名古屋」の PR 用の看板があるとよい。その際にはコテコテの名古屋ではなく、おしゃれで洗練された都会のイメージで。
- ・修学旅行生の誘致や観光産業の推進についてどのように考え、取り組んでいるのか。
- ・名古屋駅、金山、栄以外にも文化を発信できる観光案内所を増やしてはどうか。
- ・外国人観光客に喜んでいただくため、観光施設に外国人割引を導入してはどうか。また、施策 35 の「来訪者へのおもてなし」とはどのようなものを考えているか。
- ・北側からみる名古屋城は本当に一番きれいに見えるが、メーグルで見えるようにしてほしい。
- ・名古屋城北側の公園に大型観光バスの大駐車場を設け、修学旅行客を誘致してはどうか。
- ・ツール・ド・フランスのような自転車レースを名古屋で開催してほしい。

### 【市の考え方】

名古屋には、武家文化をはじめとする歴史文化や、ものづくり産業、なごやめしなど、多彩な魅力があり、来年には科学館に世界最大級のプラネタリウムや、JR 東海博物館 ( 仮称 ) など新しい施設の開設も予定されています。

名古屋開府 400 年や COP10 の開催を機に、国内外からより多くの方に名古屋の魅力にふれていただけるよう、積極的な情報発信による観光客誘致を行います。また、地域やボランティア、関係機関と連携して独自の魅力を生かした観光案内を行うなど、国内外からの来訪者が楽しく快適に過ごせるよう、受け入れ体制の充実をはかるとともに観光案内の充実に取り組んでいきます。メーグルは現在、名古屋駅から名古屋城、徳川美術館などの主要な観光施設を通るルート全体所要時間を考慮しながら設定していますが、さまざまなご意見をふまえ、ルートの新規・変更などについて今後検討していきたいと考えています。

名城公園には、名古屋城正門前駐車場に 28 台の大型車が利用できる駐車場があります。今後も既存の施設の活用をしていきたいと考えています。

ツール・ド・フランスのような公道を使用した大規模なイベントの開催には、交通規制に対する市民の理解が不可欠であり、また、イベントの企画・運営に精通した競技団体などが大会の企画・運営に主導的な役割を担うことが必要です。加えて、開催に向けた市民の気運の高まりや各関係機関の協働があってはじめて、開催を具体的に検討できるようになると考えています。

<観光ボランティアについて 2件>

【市民意見】

- ・市内だけで15~20のガイドボランティア団体があり、600人以上の人が活動しているが横のつながりがない。行政主導で「名古屋市観光ボランティア連絡協議会（仮称）」といったものを設立して、横の結びつきをつくってはどうか。
- ・「観光ボランティアガイドの基本」を身に付けている人が少ない。先進都市から学ぶべき。「観光ボランティアガイド活動の手引き」を編集した「NPO 横浜シティガイド協会」に講師を依頼して講演会を開催してほしい。

【市の考え方】

市内で活躍されている観光関係ボランティア団体の方々との情報交換の場として、「名古屋観光ボランティア情報交換会」を平成22年1月に立ち上げました。定期的に情報交換会を実施し他団体と情報を共有することにより、ネットワークの強化をはかるとともに名古屋の観光情報を積極的に提供し、観光ボランティアの育成に取り組んでいきます。

<開府400年祭について 1件>

【市民意見】

- ・開府400年記念の式典を見てきたが、中途半端という印象である。

【市の考え方】

今後とも名古屋開府400年祭を着実に展開し、開府以降培われてきた名古屋の魅力を再発見していただくとともに、内外に発信することで、名古屋のまちのにぎわいをはかっていきます。

<モノづくり文化交流拠点について 1件>

【市民意見】

- ・金城ふ頭のものづくり施設はテーマパークとして整備することが重要。

【市の考え方】

民間企業やNPOなど多様な主体の参画により、にぎわいのある空間を創出するため、教育と娯楽の機能を合わせ持った施設の集積をはかっていきたいと考えています。

## まちの姿5

便利で快適な生活環境に囲まれ、うるおいが感じられるまち（35項目・112件）

### [ 施策36 ] バリアフリーのまちづくりをすすめます（1項目・3件）

<バリアフリー化について 3件>

【市民意見】

- ・地下鉄にエスカレーターを設置し、高齢者にやさしい都市にしてほしい。

- ・名古屋は地下街が発達した街なのに、エスカレーターやエレベーターの設置がされていないことに驚いた。車椅子やベビーカー、カートをお持ちの方はどうやって利用しているのか不思議である。
- ・意識のバリアフリーをすすめてほしい。

#### 【市の考え方】

高齢者だけでなく車椅子利用者など、誰もが利用しやすい地下鉄をめざし、地下鉄全駅でエスカレーターではなくエレベーターによりホームから地上まで移動できるルートを確認できるように、整備をすすめています。

名古屋市では、「名古屋市地下街基本方針」を平成16年3月に定め、地下街事業者に対し指導を行っており、今後も、高齢者・身体障害者などの移動の円滑化のために必要な措置を講ずるよう指導していきます。また、公共的施設などについても、「福祉都市環境整備指針」に基づきバリアフリー化を推進していきます。

意識のバリアフリーについては、一層の啓発につとめていきます。

### 【施策37】地球環境を保全する取り組みを行います（3項目・10件）

< 温暖化の防止について 6件 >

#### 【市民意見】

- ・国のCO<sub>2</sub>25%以上削減は大賛成だが、野心的実行目標がない。環境立国をめざす平和貢献目標を日本と世界にアピールしてほしい。例：石油輸入50%以上削減。森林、緑30%以上増殖。食糧自給率を60%以上に増加。
- ・1,706万t(18年) 1,310万t(32年)では、政府案の2020年に90年比で25%減に届かない。
- ・低炭素社会は本当に必要なのか。冷害の方が気温上昇よりも問題が大きい。成果指標をCO<sub>2</sub>排出量とすることも科学的には立証されていない。
- ・太陽光発電の導入を実施しても物を製造するときにはCO<sub>2</sub>は必ず出る。本当にCO<sub>2</sub>を減らすには人間の活動量自体を減らさなければならない。
- ・雨水を利用した水車で発電し、ライトを照らしたり、音楽を奏でたりするオブジェを街の中に設置したらおもしろいのではないか。
- ・太陽光発電の他にも、下水道施設に小水力発電を設置する予定はないのか。

#### 【市の考え方】

平成21年11月には「低炭素都市2050なごや戦略」を策定し、温室効果ガス削減の目標値を1990年(1,739万t-CO<sub>2</sub>)比で2020年までに25%削減することを掲げています。

現在、気候変動の深刻化と化石燃料枯渇の懸念から、化石燃料消費の少ない低炭素社会に向けた国際的な議論がすすめられており、本市においてもエネルギー消費量の削減と持続的に生産することができるエネルギーへの転換が必要であると考えています。

また、下水処理水が持つ熱エネルギーを冷暖房用の熱源として利用するなど環境に配慮した事業運営につとめていますが、ご提案いただきました雨水排水施設への水車の設置については、雨水の円滑な排水を妨げ、浸水被害が生じる可能性があることから、また、小水力発電の下水道施設への導入は、それにより得られるエネルギー量を鑑みますと費用対効果の面で厳しい状況であることから、現時点では設置は困難だと考えています。

< COP10 の開催について 3 件 >

【市民意見】

- ・ COP10 の開催により、世界中の人が気分よく名古屋に来てよかった、もう一度名古屋に来たいと思って帰ってもらえるようにしてほしい。
- ・ 10 月に COP10 が開催され、約 3 週間にわたって、193 カ国から 8,000 ~ 10,000 人くらいの方が名古屋にやってくるが、どのように迎えるのか。
- ・ COP10 ではどのように人を迎えるかも大切だが、よいチャンスなので名古屋の存在感を示してほしい。

【市の考え方】

本市の生物多様性に関する取り組みの PR はもとより、自然、歴史・文化、産業技術などにふれてもらえるようつとめます。

具体的には、会議参加者向けの地域紹介ツアー（エクスカーション）の開催、愛知・名古屋の地元ハンドブックの配布、ボランティアの方々との連携による会議支援やおもてなしにより、名古屋の魅力発信を行っていきます。

また、COP10 の開催を好機ととらえ、さまざまな機会を通じて生物多様性の視点から市民の持続可能な生活スタイルの浸透をはかります。

< エコ事業所認定について 1 件 >

【市民意見】

- ・ エコ事業所認定の内容に問題あり。EMS（環境マネジメントシステム）の構築など、規準を厳しくすること。

【市の考え方】

現在のエコ事業所制度はより多くの事業所に取り組んでもらうため、認定にあたってのハードルを比較的 low に設定しています。今後は、認定事業所をより高い取り組みへ誘導していく必要があると考えています。

**[ 施策 3 8 ] 冷暖房のいらぬまちづくりをすすめます（6 項目・9 件）**

施策名は意見募集時点のものです。平成 22 年 9 月定例会での再議決により「冷暖房のみにたよらないまちをめざします」となっています。

< 街路樹の剪定について 4 件 >

【市民意見】

- ・ 街路樹は原則として無剪定とし、中央分離帯にも高木を植樹し、道路を緑のトンネルで覆い、アスファルトの照り返しを少なくするのはどうか。浮いた剪定代で落ち葉の回収をすれば、市民の苦情も減ると思う。
- ・ 街路樹の落ち葉を 4 時間かけて清掃している。土木事務所に言っても肝心なところを切らず余計なところばかり切る。きちんと対応してほしい。
- ・ 街路樹を剪定しすぎている。瑞穂運動場にある大きなクスノキは枝が枯れそうで危険であるので剪定した方がよい。
- ・ 瑞穂区の大きなクスノキは地域でとても大切な木だが、放りっぱなしで根が半分出ており、枯れないかとても心配している。あの大きさを削らないで大切に剪定、保存してほしい。

#### 【市の考え方】

街路樹は、まちなみに統一感や彩り・季節感・うるおいなどを与え、都市の景観向上やヒートアイランド現象の緩和などに寄与するとともに、道路交通の安全性と通行の快適性向上などの機能を有しています。このため、植栽にあたっては道路構造や交通・沿道の土地利用状況などをふまえた上で、これらの機能が十分発揮されるように配慮し植栽形式や樹種を決めています。

また、街路樹の剪定は、道路空間の中の可能な範囲で、樹木全体に日照や通風を確保して健全に育て、並木として、あるいは個々の樹木について形を整えることを主な目的として行っています。一定の大きさの空間内で健全に育てるためには定期的な剪定が必要となります。

なお、比較的道路空間に余裕があり、地元の理解が得られた路線を中心として、街路樹を自然のままにしている所もあります。

#### < 生垣整備の推進について 1件 >

##### 【市民意見】

- ・隣地との境界のブロック塀を解体するときや、塀を新たにつくるときに生垣をつくるよう推進してほしい。緑が増えて景観もよくなるし、災害にあっても壊れにくいのではないか。

#### 【市の考え方】

身近な緑を増やすために、名古屋緑化基金を利用した生垣等工事資金助成により、ブロック塀の生垣への転換を推奨しています。さらに、民間施設緑化支援事業により、大規模な緑化の際にも資金助成を利用することができます。

なお、地震対策として、道路に面する高さ1メートル以上のブロック塀などで、倒壊の危険性があるものや老朽化している塀を撤去する場合に、費用の一部を補助する制度もあります。

#### < 自然を活かしたまちづくりについて 1件 >

##### 【市民意見】

- ・太陽・水・緑などを積極的に取り入れたまちづくりをしてほしい。

#### 【市の考え方】

身近な自然を保全再生し風土を生かしたまちづくりをすすめることが、今後より重要になってくると考えており、総合計画や各個別計画の中にもしっかりと位置づけ、着実にすすめていきたいと考えています。

また、かつての小川やコンクリート護岸の水路などに、せせらぎや植生の再生をはかることで、生物の生息環境の多様化や生き物と身近にふれあう場の創出に取り組むほか、本市では平成20年度より全国に先駆けて緑化地域制度を導入し、中心市街地でも積極的な緑化がなされるよう緑の創出をはかってきました。今後とも継続的に緑のまちづくりを推進していきます。

#### < ドライミスト・バイオラングについて 1件 >

##### 【市民意見】

- ・ドライミストやバイオラングを都心で生かせないか。管理は大変かもしれないが、新たな雇用創

出にもなるのではないか。

**【市の考え方】**

「低炭素都市 2050 なごや戦略」で掲げる風水緑陰生活の中で、都心部や緑の回廊などにおいて、事業者による最先端の緑化技術などの開発成果を取り入れるなど、インパクトある緑化を促進し、市民への「見える化」の推進を提案しています。こうした施策の具体化については、今後、議論・検討していきます。

< ヒートアイランド対策について 1件 >

**【市民意見】**

- ・ヒートアイランドは大都市の中心部で発生しているが、建物の過密が問題である。敷地に対する建物の面積規制をしっかりとする必要があるのではないかと。

**【市の考え方】**

都市基盤の整備状況など地域の特性に応じた用途地域や建ぺい率・容積率の指定により、適切な建築誘導を行っていきます。

< 緑化施策の方針について 1件 >

**【市民意見】**

- ・緑化について保全・創出の2つの言葉しか出てこないが、ビオトープ基本理念によると、保存、保全、再生、創出の順番となる。以上をふまえて、相生山緑地と平針里山の件を考えてほしい。

**【市の考え方】**

本市では、緑の施策の方針として、「保全」と「創出」をすすめてきました。その中で、緑を現状凍結的に守る特別保全地区制度を活用して、貴重な緑地の「保存」をはかる一方で、竹林など手入れが不可欠な箇所について市民との協働の中で「再生」も行っています。平針里山については、買い取りによる保全をはかりましたが残念ながら実現しませんでした。

今後さらに緑地を良好なものとするため、それぞれの特性に応じた適切な保全・創出につとめていきたいと考えています。

**[ 施策 39 ] 快適な生活・居住環境を守ります (4項目・18件)**

< 生活環境の確保について 11件 >

**【市民意見】**

- ・鶴舞公園の近くに住んでいるが、カラスの被害にとっても苦労している。近年、顕著に数が増えてきているが、ぜひ何とか数を減らしてほしい。
- ・黒川沿いの散策道(御用水跡街園)は市民のいこいの場であるのにトイレが1つしかない。誰もが安心して使えるように増やしてほしい。
- ・住宅地の中に土や砂を運ぶ仕事を朝早くからやっているところがある。車からは排気ガスが出て近くに充満し、夏は窓も開けられない。調査して改善してほしい。
- ・大気の時常観測局を減らさないでほしい。また、環境科学研究所を廃止しないでほしい。
- ・「おいしくない空気、汚れた空気」が今でも私たちの空を覆っている。これを調査・研究するた

めの大気測定局を減らさず、今までどおりしっかり監視、測定してほしい。

- ・市民の安全、健康を守るための大気や水質の調査研究をしている環境科学研究所は廃止しないでほしい。
- ・名市大の高層建築物による風害を受けている。居住環境を守ってほしい。

#### 【市の考え方】

カラスについては、一時的に生息数を減らしても他地域から新しい個体が流入し決定的な効果が見込めなかった、という他都市の事例もあり、本市では捕獲は行っていません。今のところ、ごみ出しルールの徹底などにより、カラスの餌対策を講じることが最も有効と考えています。

公衆便所の設置については、多数の市民の利用があり、設置について近隣の方々の理解と協力が得られる、場所が確保できるなどの基準を設けて取り組んでいます。また、こういった条件が整った段階で、付近に類似の公衆便所があるかどうかということも考えながら、設置を個別に検討しています。

土砂運搬作業について、具体的な場所、状況などをご教示いただければ、所管保健所の公害対策担当から指導させていただきます。

大気汚染常時測定局については設置基準による見直しを行いましたが、今後も市内の大気汚染監視水準は維持しつつ、新たな課題にも対応していきます。

環境科学研究所の見直しについては、市民の健康と安全の確保と、効率的な施設運営の両立をはかることを前提に、公的関与が必要な調査分析業務の精査を行い、新たな課題に対応していくのに必要な組織体制を確保していきます。

今後も、市民の生活環境を良好な状態に保全し、安心して暮らすことができる健康で安全な都市をめざした取り組みをすすめていきます。

#### <分煙・禁煙について 3件>

##### 【市民意見】

- ・喫煙ゾーンと非喫煙ゾーンを明確に分離し、非喫煙ゾーン（例えば広小路通栄町）には喫煙スポット（おしゃれなもの）を設け、喫煙者、非喫煙者の両者に考慮したまちにしてほしい。
- ・神奈川県のように受動喫煙の防止に対してもっと積極的にやってもらいたい。
- ・健康で快適で住みよい社会にするためにはタバコの害をなくすることが非常に重要。名古屋市の施設をはじめ、飲食店その他すべての公共の場所を禁煙にしてほしい。

#### 【市の考え方】

「安心・安全で快適なまちづくりなごや条例」では、吸殻のポイ捨てややけどの被害を防止するため、特に人通りが多く、ポイ捨てによるやけど被害の危険性が高い道路を限定し路上禁煙地区として指定しています。

地区から外れた場所で立ち止まり携帯灰皿を使用して喫煙することは禁止されておらず、また、以前設置していた市の灰皿付き公衆ごみ容器について、周辺が汚れるなどの苦情や美観を損なうなどの理由から撤去した経緯もあり、喫煙所を設ける予定はありません。

健康増進法では、「多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるようにつとめなければならない。」としていることから、分煙や禁煙の取り組みについての普及啓発をはかっていきます。

< 高速道路の環境対策について 2件 >

【市民意見】

- ・環状2号線が千音寺から南へ延ばされているが、住民の健康に留意すべき。沿線には多くの学校があり、高架で4車線となると排ガスや騒音の影響は大きい。対策をきちっとすべき。
- ・高速4号東海線の供用後も平面街路の低騒音舗装施工には時間がかかり、環境基準が守られないのではないかと懸念されている。そのような中で供用するのはいかがなものか。

【市の考え方】

環状2号線については、環境影響評価が実施されており、騒音や大気などの環境保全目標が定められています。今後、環境保全目標が達成されるよう、必要な対策の実施を事業者に働きかけていきます。

また、現在建設をすすめている名古屋高速道路東海線(高速3号線)についても、環境影響評価を実施しており、騒音、大気、振動について環境保全目標を達成すると予測、評価されています。環境影響評価をふまえて建設をすすめ、また、騒音対策に必要な高さの遮音壁を設置するなど、環境基準が達成できるような対策を実施します。平面街路の整備についても、できるだけ早期に完了するよう取り組んでいきます。

< まちの美化について 2件 >

【市民意見】

- ・地下鉄の駅および公園のトイレの悪臭がひどい。駅トイレの悪臭はJR、私鉄も同様であるが、まず市交通局的駅トイレより改善をお願いしたい。
- ・まち全体の清掃が行き届いていなくて汚れている。老朽化も原因の一つだと思う。特に駅や公共機関の毎日の清掃や道路や歩道の雑草整備などの雇用促進の面からも検討が必要。

【市の考え方】

地下鉄や公園にあるトイレの悪臭について、清掃回数を見直すなどの対策を行っています。今後もより効果的な方策について引き続き検討し、悪臭のないトイレになるようつとめていきます。

また、地下鉄駅では駅構内の清掃につとめていますが、今後も快適にご利用いただけるよう、駅の美化につとめていきます。

街の美化を推進するため、特に美化が必要な地区として市内24地区を「美化推進重点区域」に指定し、ポイ捨て防止パトロールや啓発活動などを実施しています。また、市民、事業者と行政のパートナーシップのもとに、ポイ捨て物の回収を中心とした街の美化活動をすすめていく「名古屋クリーンパートナー制度」を実施しています。今後も市民のポイ捨て防止意識が高揚するよう啓発につとめていきます。

**[ 施策40 ] 身近な自然や農にふれあう環境をつくります (4項目・12件)**

< 農地の保全について 6件 >

【市民意見】

- ・港区南陽地区は現在も田園風景の残る地区であり、これからもこのままの風景が残ることを望ん

でいる。水田の保全は、生物多様性の観点からも食糧供給の観点からも非常に重要。

- ・守山区や緑区では市街化が進み、とても農地が守られているとは思えない。人口が減少していく時代に市街化をすすめるべきではない。名古屋に住んでいても農業で暮らせるような都市づくりをしてほしい。
- ・港区、中川区に広がる農地の保全に力を入れていただきたい。環境保全や地産地消の推進のためにも市内に農地があることが非常に重要である。これ以上の市街地化による農地の減少を食い止めてほしい。
- ・農地の今ある原風景をそのままに残していくことが大切である。また、耕作放棄地になってしまいうことがないように、農業が産業として成り立つように支援していくべきである。
- ・土地区画整理事業により、多くの農地が失われているが、これ以上の市街化は絶対に避けるべき。経済的発展をめざすだけでなく、都市と自然とのバランスの取れた名古屋になることを期待する。
- ・高齢者の健康促進対策として、住宅地にある耕作放棄地を、近隣居住の高齢者へ畑として貸し出すような対策を講じてほしい。

#### 【市の考え方】

港区や中川区の農業振興地域を中心に、市周辺部の区では現在も農地のある風景が残っています。それらの農地を保全するため、農業振興地域や生産緑地を指定するほか、農業用水路などの生産基盤の整備や農家経営を支援する助成事業を今後も継続して実施し、農地の保全をはかっていきたいと考えています。

また、朝市・青空市の拡大などによる地産地消の推進や学校での食農教育の推進、市民農園の設置拡大などにより、市民が農とふれあう機会の増加をはかり、225万市民全体で名古屋の農業を支える仕組みを築いていきたいと考えています。

なお、市街化区域内の農地は転用が可能のため、計画的に市街化をはかるべき地域という性格上、住宅などへ転用される傾向にあります。耕作放棄された農地については、農地所有者自らの耕作再開への指導、市民農園などによる活用促進をはかっていきます。

また、組合土地区画整理事業では、良好な宅地の供給、公共施設の整備など健全な市街地の形成をめざし、事業がすすめられています。組合の設立に際して、農地などの自然環境についてもできるだけ保全につとめ、調和をはかりながら事業をすすめるよう、組合発起人に対して指導していきます。

#### <公園の整備・活用について 3件>

##### 【市民意見】

- ・市内の公園をもっと活用して地上の人を集めるイベントをしてほしい。
- ・鶴舞公園の模様替え工事が多すぎる。つつじ園もなくなった。
- ・米野公園の整備状況や今後の工事予定はどうなっているのか。公園の一部にスポーツ広場はあるのか。

#### 【市の考え方】

多くの市民が公園を利用してイベントの開催ができるよう、公園としての公共性・公益性を損なわない範囲で、より広く活用できるように検討していきます。

平成 21 年度は鶴舞公園の 100 周年に当たり、4 月から 11 月まで「つるまこうえん・百歳・祭！」を開催しました。その関係で、一時的な花壇設置や樹勢の衰えたつつじから桜への模様替えなどを行いました。

米野公園は、これまでに用地取得が 9 割程度すすみ、都市計画面積 3.2ha のうち 5 割程度を暫定広場などの整備を行い、近隣の皆さんに利用していただいています。今後は、平成 24 年度整備完了を目標に、引き続き用地取得をすすめ、防災公園としてまとまった施工が可能な区域から整備をすすめます。整備では、災害時の避難場所として機能する多目的広場、支援活動拠点として利用できる軽スポーツ広場などを予定しています。

#### < 水辺の活用、堀川の再生について 2 件 >

##### 【市民意見】

- ・川、海を利用したいこいの地域を創設してほしい。特に堀川を臭気漂う川からせせらぎが感じられる川へと変えてほしい。
- ・堀川の護岸整備を行い、ヘドロの除去をすすめると同時に市民へ堀川の浄化が環境問題に与える影響の大きさを十分説明してほしい。生活排水が浄化のキーポイントでもあり、下水処理の設備の充実も考えなければならない。

#### 【市の考え方】

堀川の浄化・再生については、関係機関と連携をはかりながら、ヘドロの除去や水量の確保および合流式下水道の改善などによる水質改善をすすめるほか、親水空間の創出とともに、水辺植生の保全・再生などをすすめ、豊かな生態系を育み、人々が川に親しみ、川とふれあえる空間の創出につとめていきます。

また、市民と協働で堀川を中心としたにぎわいづくりをすすめることで、堀川にふれあえる機会を増やし、河川美化など環境問題への関心を高めていきます。

また、堀川の流域は、家庭などから排水される汚水と雨水を同一の管きよで排除し処理する合流式下水道の区域となっています。合流式下水道では、管きよの集水能力以上の雨が降ると、雨水は汚水といっしょに川などに放流され、これら汚れの度合いが大きい降り始めの雨水を一時的に貯留する雨水滞水池の整備やごみの流出を防止する装置の設置など、河川の浄化に結びつく施策を鋭意すすめています。また、水処理センターにおいても、名城水処理センターでは、新たにろ過設備を設置することにより水処理の高度化をはかるなど、現状よりもより良質な水が排出されるよう処理システムの改良を実施しています。

#### < 松重閘門の復元・活用について 1 件 >

##### 【市民意見】

- ・松重閘門を復元して歴史的建造物の再現をはかり、堀川と中川運河を回遊する船のルートが可能にすれば観光にも寄与し、堀川の水質改善にも役立つのではないかと。

#### 【市の考え方】

観光船の松重閘門の往来については、課題を整理するとともに、関係部局とともに水域活用の一つとして議論していきます。

### [ 施策 4 1 ] ごみ減量・リサイクルをすすめます ( 1 項目・3 件 )

< ごみ分別、資源回収について 3 件 >

#### 【市民意見】

- ・資源（空き缶）の抜き取りについて、おそらく今までに抜かれたアルミ缶の総額は億単位だと創造する。防止する方策を考えてほしい。
- ・異常なほどの分別を強いられている。都市部の住居では家の中が分別のごみ箱だらけになってしまふ。税収の豊かな都市ほど分別が少ないと感じる。雇用促進のためにも細かな分別は反対。
- ・ごみ排出ルールを守るよう広報活動を強化してほしい。ごみ出しの日の前日から歩道にごみ袋があふれている。当日の朝から出すように広報を強化してほしい。

#### 【市の考え方】

抜き取られたアルミ缶の量の把握は困難ですが、抜き取り行為については何らかの対策が必要と考えており、今後も有効策を検討していきます。

平成 11 年に埋立処分場が一杯という状況の中、市民の皆さんに「ごみ非常事態宣言」を発信し、徹底した分別を行うことになりました。その結果、埋立量は 6 割減と大きな成果をあげることができました。今後ごみの減量やリサイクルの推進のため、分別の取り組みをすすめます。

ごみ・資源の分別ルールやマナーが守られるように、名古屋市ホームページや広報なごやなど、さまざまな方法により広報・啓発を強化していきます。

### [ 施策 4 2 ] ごみを衛生的かつ安全・適正に処理します ( 1 項目・2 件 )

< ごみの収集・処理について 2 件 >

#### 【市民意見】

- ・埋立地はもうほとんどないが、最終処分場は大丈夫か。
- ・他都市から人を名古屋に呼び込もうとのことだが、焼却施設が故障した場合に対応しきれだけの能力があるのか。

#### 【市の考え方】

今後も発生抑制や分別の徹底によるごみ減量、中間処理の高度化など、埋立量の削減をめざした取り組みをすすめることで愛岐処分場の長期活用をはかるとともに、市域内での処分場の確保および県の広域処分場を活用することにより、安定的な埋立処分体制を確立していきます。

焼却施設の処理能力は、ごみ減量により現状では若干の余裕があります。また、本市では複数の焼却施設を設置していることから、仮にひとつの工場が故障で停止しても、一定の期間で復旧可能であれば、残りの工場に対応することは可能と考えています。

**[ 施策 4 3 ] 良好な都市基盤が整った生活しやすい市街地を形成します ( 5 項目・13 件 )**

< 都市計画道路の整備について 5 件 >

**【市民意見】**

- ・高田町線計画は約 60 年放っておいたのだから、あと 20 年放っておいてほしい。
- ・八事天白溪線や山手植田線は施策 37～39 やその成果目標に相反する計画であり残念である。
- ・山手植田線は整備することで 5 差路になり余計に渋滞する。自然が豊かなところで、こんな道路はいらない。
- ・名古屋市は非常に道路が整備されている印象があるが、突然行き止まりになっているところや生活道路を使わないと通り抜けできないところもあり、歩行者や自転車からも車からも危険である。今後も必要な道路の整備をお願いしたい。
- ・指標「主要な幹線道路における交通円滑対策が早期に必要な区間数」の意味がよくわからない。もう少し単純でわかりやすい指標で示してほしい。

**【市の考え方】**

事業未着手の都市計画道路については、整備効果や課題などをふまえて、約 3 割の路線については今後整備を行わない方針としましたが、残りの路線については交通円滑化対策や防災、交通安全など道路整備効果は高く、今後も都市の骨格として整備が必要であると考えています。道路構造や緑の保全などの課題がある路線については、それぞれの課題や現状をふまえた検討を行い、変更案を提示できる段階で説明会などを開催しながら、地域の方々の理解が得られるようつとめていきたいと考えています。

今後も、道路整備を取り巻く環境の変化などに対応しつつ、途切れた区間の解消など、道路網の効果が早期に現れるよう整備をすすめていきます。

< 住環境の保全について 4 件 >

**【市民意見】**

- ・近くで高層マンション建設が予定されており、日影や工事にともなう騒音や振動など生活への影響が懸念される。建築協定については知らない人が多く、住民の切実な意見が反映されるものにしてほしい。
- ・建築違反の物件については、厳格に指導、取り締まりをしてほしい。
- ・廃屋、ワンルームなどのアパートで深刻な問題を起している場合は、土地の固定資産税の小規模宅地課税の優遇を撤廃し、逆に廃屋税・不良アパート税のような新税を課して、無責任な地主撤退・参入阻止をはかるべきである。

**【市の考え方】**

建築協定とは、地域住民の合意により、建築に関するルールを定めるものです。本市では、啓発パンフレットの作成、ホームページによる広報、地域からの要請による説明などを行っていますが、今後とも建築協定の普及・PR につとめていきます。

なお、違反の恐れのある建築物については、建築確認申請や現地の状況を調査し、建築基準法に違反することが確認されれば、是正指導をしています。

<生活道路の整備について 2件>

【市民意見】

- ・通常のアスファルトと透水性のアスファルトを使っているところがあるが、生活道路も透水性のアスファルトにしてほしい。
- ・水道工事などにおいて、生活道路のアスファルトの隅のコンクリート部分の補修が粗末で、5年以内にコンクリートが剥がれてU字溝の中に砂が入ってくる。耐用年数の長い道路整備をしてほしい。

【市の考え方】

道路の透水性舗装は、環境や防災の面から有効な施策と考えており、現在、市内の道路の歩道には透水性舗装を実施しています。車道の透水性舗装については、現時点においては標準的な構造が確立されておらず、試験段階にあります。車道として必要な構造や強度およびそれに係る工事費を考慮し、今後の採用の有無を検討していきます。

私有地での開発などともなう水道管等の引き込みが生じると、道路の路肩部分がどうしてもパッチワークのようになります。このため、道路管理者としては、これらのような占用工事に際しては、早々に舗装が壊れることのないように施工者に対して舗装の復旧方法などについて引き続き指導を行っていきます。

<下水道整備について 1件>

【市民意見】

- ・長く名古屋に住んでいるが、中川区はいまだに下水道の整備がされていない地域が多くある。新しくできた名東、千種、天白などの地域の人たちと比較して整備が遅いのはおかしい。

【市の考え方】

中川区の庄内川以西の地区では、順次下水道の整備をすすめています。千音寺地区や江松地区などにおいては、都市計画道路などの建設時期との調整により未整備地区があるため、今後も幹線管きよの整備をすすめるとともに、枝線管きよの整備も順次すすめていく予定です。なお、市街化調整区域においても、家屋密集地区を中心に下水道整備をすすめていく予定としています。

<都市基盤の整備方針について 1件>

【市民意見】

- ・都市間競争を迎えるが、都市基盤である道路（高速道含む）、河川（一級河川含む）、地下鉄、上下水道、公園、住宅の整備ビジョンを示してほしい。

【市の考え方】

平成23年度に策定を予定している名古屋市都市計画マスタープランにおいて、おおむね10年を目標とした土地利用や都市施設の整備などの方針を明らかにします。

## [ 施策 4 4 ] 公共交通を中心としたまちづくりをすすめます ( 4 項目・18 件 )

< 公共交通の利便性について 7 件 >

### 【市民意見】

- ・市バス・地下鉄など公共交通機関を値下げするなどもう少し利用しやすいようにしてほしい。減税より値下げのほうがうれしいし、利用者も増えるのではないか。
- ・公共交通機関には税金が多く投入されるべきである。ドニチエコきっぷが大成功したように、市民が安いと思えば、バス・地下鉄をもっと使うようになる。
- ・ドニチエコきっぷは非常によいもので、利用しているが、定期は関係ない人や、都心部の短距離移動がメインだと、まだ多少割高感がある。来年度導入される IC カードを利用しやすいものにしてほしい。
- ・地下鉄と市バスで自転車を運べるようにしてほしい。
- ・あおなみ線や城北線について、地下鉄、近鉄などとの相互の乗り入れ、あるいは同じ駅の利用ができればと思う。
- ・名城線を志段味地区まで延伸すれば、都心部まで今よりもはるかに乗り換えの負担が少なく行くことができる。ガイドウェイバスでは輸送力や人々の認知度などすべてが中途半端。
- ・地下鉄上飯田線について地下鉄部分を味美まで延長して、味美付近に住む人が安心安全に通えるようにしてほしい。

### 【市の考え方】

市バス・地下鉄の料金については、ユリカのプレミアムや乗継割引などさまざまな割引制度が充実していることから、大変お値打ちになっており、今後も乗車券サービスの向上に取り組めます。また、IC カード乗車券については、平成 23 年 2 月の導入に向け、利用方法などを PR していきます。

なお、利用の多い市バス・地下鉄においては、他の乗客に対する危険防止の観点から、折りたたみ式自転車などで専用の袋に収納したものに限り持ち込めることとしています。

また、ご意見にありました既存路線の延伸・接続については、投資効果などの観点からも困難な状況ですが、今後も公共交通の利便性向上や利用促進に向けた PR など幅広く取り組んでいきます。

< 公共交通中心のまちづくりについて 6 件 >

### 【市民意見】

- ・不要な自家用車が多く渋滞する道路がある。駐車場の大幅削減や車道の車線数減など、自家用車を使いにくくする政策が必要である。
- ・郊外では自家用車に頼らざるを得ないのが現状。現在の公共交通機関は使い勝手が悪く、市バス・地下鉄の延長・増便だけでは高齢化社会のニーズは満たせない。日常の買い物などが便利になる新たな施策を検討いただきたい。
- ・高速道路・車社会からの思い切った切り替え、車関係から財源を徴収し公共交通関係へ向けることが必要。
- ・市民が公共交通を利用しにくい環境になっている。利用人口が少ない 運賃が高い 利用しなくなる、の悪循環。車がないと住めないまちではなく、徒歩で生活ができ、楽しめるまちづくりを応援する。
- ・基本方針に賛成。そのためにも快適な路面電車を導入してほしい。例えば広小路～笹島、金山～

熱田神宮～千年・東海通～名古屋港などすすめてはどうか。

- ・LRT（次世代型路面電車システム）を整備することで、公共交通の利用率を高めるべき。何かとアクセスが不便と言われる笹島、円頓寺、広小路などへのアクセスを考えてもLRTは最適。

**【市の考え方】**

将来的に人口が減少に転じると想定されている中では、誰もが安心・安全で豊かな都市生活を営む場として、環境への負荷が小さく、人々の暮らしをはじめとするさまざまな都市活動が持続可能となる都市づくりが必要です。

今日までに整備をすすめてきた都市基盤など既存のストックを有効活用するとともに、公共交通の利便性向上や、都心部や鉄道駅周辺を中心に交通施策と連携したまちづくりに取り組むなど、できるだけ自動車に頼らず、公共交通を中心とした都市活動が可能となるまちの実現をめざします。

路面電車・LRTなどの交通システムについては、これを導入するに適した場所はどこか、どこが主体となって整備や運営を行うのか、事業として採算が取れるのかななどの課題が多くあります。こうした課題に対する十分な調査などをふまえ検討していきます。

<市バスの路線・運行について 3件>

**【市民意見】**

- ・地下鉄（鉄道）のない地域では市バスのサービスを低下させないでほしい。
- ・1つの路線では最低でも1人の運転手、車両が必要だが、1日1本などというバス停もある。1日数回走ればよいのでは、運転手の士気も低下する。路線を整理し本数を増やせば、利便も増し、運転手の士気も向上すると思う。
- ・市バスから降りる際、歩道から離れていると足の不自由な人は大変苦労する。バスを止める時はそのことを考えて歩道に寄せて停めてほしい。

**【市の考え方】**

市バス路線については、利用実態や地域の特性をふまえ、より利便性の高い効率的なものとなるようつとめていきます。

バス停付近に駐停車車両などがあり、やむを得ず停留所から離れて着車しなければならない場合もありますが、安全を確認の上、できるだけ停留所（歩道）へ近づけて着車するようつとめていきます。

<地下鉄駅について 2件>

**【市民意見】**

- ・地下鉄で名古屋城へ行くとき、栄でどう乗り換えたらよいかわかりにくい。市役所駅でホームに降りてもどちらへ行けばよいかわからない。他の駅も含めわかりやすくしてほしい。
- ・地下鉄の駅などで、多くの地図は上が北になっておらず、設置の場所も悪い。駅の出口の足元に方角表示（南北／東西）があるとわかりやすい。

### 【市の考え方】

施設の案内については、乗換駅では難しいですが、施設最寄り駅において、できる限りわかりやすい案内表示につとめています。今後ともよりわかりやすいものとなるようつとめていきます。

地下鉄駅では方角がわからないことから、利用者の方が地図をご覧になっている向きの方角を地図の上とする表示方法としています。地図の設置位置については、場所の制約はありますが、できるだけわかりやすい場所に設置しているところです。また、地下鉄各出口部の方角表示については、出口の足元や出入口案内標示板において、方角表示をしているところです。

## [ 施策 4 5 ] 歩行者や自転車に配慮した安全で快適な道路環境を確保します ( 6 項目 ・ 24 件 )

### < 自転車駐車対策について 8 件 >

#### 【市民意見】

- ・自転車の駐輪場整備をすすめてほしい。地下鉄駅とスーパーなどがあるところは、人の通行ができないほど自転車が放置されている。改善に手をつけないと公共交通の利用が促進されない。
- ・地下の駐輪場は高齢者には使いにくい。学生は無料にして地下駐輪場を利用するようにしてほしい。
- ・駐輪場の整備を工夫し、重点的に地下鉄駅周辺交差点の混雑緩和をしてほしい。高架下や階段下などの未利用スペースの活用や、階上・地下に自転車専用エレベーターをつけるなど。
- ・駐輪場が月極で 2,000 円、1 回 100 円は高すぎる。地下鉄定期券で使えるように変更すればよい。地下鉄を市民の皆さんに使ってもらうという意識が認められない。
- ・放置自転車禁止区域内の歩道を毎日とてもたくさんの自転車が占拠している。土木事務所に言ったら、月 1 回撤去しているが毎日見回るのは無理だと言われた。
- ・有料駐輪場のシステムを、初めに 500 円払い出て行くときに戻すものにできないか。少しのことでお金を払っていたら出費がかさむ。また、今後、交通エコポン（エコマネー）が貯まるようなシステムは導入されないのか。
- ・自転車有料駐輪場の料金（100 円/回）は高い。2 日以上払ったら 1 日無料とかにはならないか。
- ・自転車有料駐輪場の機械がばらばらなので、統一してほしい。

### 【市の考え方】

本市では、安心・安全に通行できる道路空間を確保するために、放置自転車の減少につとめてきました。そして、この有効な手段の一つとして、主要な駅の自転車駐車場の有料化を、順次、推進しています。また、平成 14 年 10 月 1 日以降に新築等がなされた商業施設については、自転車駐車場の附置義務を課しています。

これらの施策により、これまでに、放置自転車の減少に一定の効果がありましたが、いただいたご意見については、今後の本市施策をすすめる上での参考とさせていただきます。

利用料金については、受益者負担の考えに基づいて設定していますが、料金システムも含め、いただいたご意見も参考にしながら利用しやすい体系を検討していきます。

<自転車道の整備について 6件>

【市民意見】

- ・都心部への車の乗り入れを制限して渋滞をなくし、自転車専用道路をつくってほしい。道路行政を自動車中心から自転車・歩行者中心にして、交通規制も変更してほしい。
- ・車道脇に明瞭な境界を示して、もっと走りやすい自転車道にするなど（例：グリーンロードの自転車みち）自転車専用道の普及をしてほしい。現状は歩道平面の自転車道でまだ自転車は走りづらく、歩行者との事故も発生している。
- ・現在は歩道に自転車通行空間があるが、車道側につくり、直線的で段差のない走行空間にできないか。
- ・人口減少とともに車の台数も伸びない中、健康面から自転車の増加が考えられる。ぜひ歩行者と自転車が同じ道を通ることがない道路整備を早くすすめてほしい。
- ・自転車道整備をもっと積極的にすすめてほしい。特に名古屋は道路構造上、他都市に比べてやりやすく、ベルギー、ドイツなど欧州並みに整備すべき。整備方法についても専門家、外国を参考にもっと研究すべき。
- ・指標2の自転車道整備は整備目標がかなり少ない。もっと距離を延ばし、さまざまな箇所とネットワークができてこそ効果が生まれると思う。

【市の考え方】

本市は、平成13年3月に「名古屋市自転車利用環境整備基本計画」を策定し、安全性と快適性に配慮した自転車利用環境整備を推進してきたところです。本計画は、主に中心部の広幅員道路（おおむね30m以上）において、自転車歩行者道の整備による走行空間確保を主体としたものです。

また、平成20年1月には「自転車通行環境に関するモデル地区」として鶴舞地区（約1.2km）が指定され、一部区間を平成22年3月に自転車道として供用開始したところです。

今後は、自転車を新たな交流社会を支える交通体系に位置づけ、安全で快適な自転車走行空間を確保できるように関係機関や地域住民と連携しながら整備していきたいと考えています。また、ネットワークの拡大と拡充についても検討を行っていく予定です。

<自転車利用について 5件>

【市民意見】

- ・自転車の走行ルール、マナーを徹底してほしい。特に自転車の左通行は、自転車同士の事故防止に大きな効果があると思う。
- ・安全で快適な道路環境整備をすすめるには、地域・学校だけでなく企業においても自転車運転に関するルールやマナーなどの勉強会を設けた方がよい。
- ・上飯田から黒川までの歩道（水道道）は夫婦で散歩するにはとても助かっているが、狭い道に自転車が前や後ろから走り、歩行者が気を使っている。自転車の通行を禁止してほしい。
- ・自転車のルールやマナーの悪さを感じている。
- ・車と公共交通機関がより共存できるようにしてほしい。当面はコミュニティサイクルを推進し、将来的にはバス・地下鉄に自転車の持ち込みができるようにしてほしい。

#### 【市の考え方】

本市では、毎年5月と11月を「自転車安全利用促進強調月間」と定め、市民に自転車の安全利用を呼びかけています。特に学校や地域においては、参加体験型の自転車安全利用教室を推進していきたいと考えています。また、5月と11月に「放置自転車追放キャンペーン」を実施するなど、駐輪マナーの啓発にもつとめてきましたが、今後もより一層の啓発につとめていきます。

コミュニティサイクルの推進については、今年度も社会実験を行うなど、本格実施をめざし、引き続き検討をすすめていきます。

#### <自転車施策について 3件>

##### 【市民意見】

- ・先日開催された自転車についての討論会での意見集約の結果や、その後がどうなるのか知りたい。
- ・「名チャリ」や「自転車優先道路」などの社会実験を目にしたが、どれも突発的に行われているように見え、それぞれの関連をちゃんと考えているのか大いに疑問である。
- ・自転車のワークショップや市民大討論会、名チャリ社会実験に自分も参加したが、その後どう動くになっているのか教えてほしい。

#### 【市の考え方】

自転車については、走ること、止めること、名チャリのような新たな利用方法、すべてを総合的に考えていく必要があると考えており、社会実験を行いながら、総合的な施策を検討していきたいと考えています。また、2月に実施した大討論会のように、引き続き自転車についての議論の場を設け、皆さんとともに、自転車のあり方について考えていきたいと思っています。

なお、2月に実施した市民大討論会でいただいたご意見については、名古屋市ホームページで公開しています。

#### <自転車の貸し出しについて 1件>

##### 【市民意見】

- ・市として、電動アシスト自転車のレンタル事業をしないのか。

#### 【市の考え方】

現在、自転車対策として電動アシスト付き自転車のレンタル事業を行う予定はありません。

#### <歩道の確保について 1件>

##### 【市民意見】

- ・歩道に市の上下水道局の車が駐車してあるのを見た。道幅が狭いからなのか理由はわからないが、自動車を歩道に駐車するような市役所が「歩行者や自転車に配慮した道路環境」などできないと思う。

#### 【市の考え方】

ご指摘の件については、ご迷惑をおかけしまして誠に申し訳ありませんでした。当局車両の使用について職員に対して注意喚起し、周知徹底いたしました。

### 4 中期戦略ビジョンの推進にあたって（1項目・9件）

#### 【市民意見】

- ・健康で安心して暮らせるように、この計画を早く確実に実行してほしい。
- ・たくさんの施策があるが全部でいくらお金が必要になるのか。余分なことは実施しないでほしい。
- ・施策の実行にあたっては、評価の基準を決めて市民への情報提供と検証作業も欠かせない。透明で身近な、口出ししやすい行政が必要である。
- ・大事なところであり、もっと具体性がなければならないと思う。
- ・よい施策でも実行が伴わないと絵に描いた餅と同じ。何よりも最優先施策は市の体質の改善である。
- ・行財政の視点から、それぞれがバラバラに施策を展開し、無駄を発生することのないように連携することが肝要。まちづくりには市民として協力していきたい。
- ・「評価」を行う際に、各施策実施の担当部署が掲載されていないことは問題である。少なくとも各施策の主管部署を掲載すべきである。関連担当部署の競争原理を働かせるとともに、主管部署を決め、横の連携をしっかりと把握・調整する必要がある。
- ・施策の「責任部署」および「責任者」を公表すべき。また定期的に進捗状況をホームページなどで告知すべき。「戦略」という以上必死に取り組んでほしい。
- ・役所だけでは実現できない目標が多いが、どのように実現していくのか。役所でできることと、住民ができることとはっきりさせた方がよい。

#### 【市の考え方】

各施策の成果目標については、その進捗状況を毎年度、把握・公表するとともに、より効果的・効率的に施策の実現をはかれるよう、評価・検証を行っていきます。

施策の実行にあたっては、行政内の部局間の調整・連携を密にし、組織横断的に取り組んでいきます。また、市民や企業、地域団体、NPO など多様な主体と意識を共有し、協力・連携を深めて取り組むことで、ビジョンの推進をはかっていきます。

### 5 その他市政に関することなど（2項目・43件）

< 策定手続について 10件 >

#### 【市民意見】

- ・名古屋市の基本政策を示すものであり、もっと丁寧な市民との対話や検討する時間をとる必要があるのではないか。

- ・意見募集企画の制度はよいが、それが反映されるか疑問である。
- ・本冊子も各区役所に1冊閲覧用を置くだけでなく、もっと皆が自由にみてもらえるように用意した方がよい。
- ・タウンミーティングでの意見を広く公開してもらえないか。
- ・タウンミーティングの市側出席者について各局の課長級職員ではなく、局長級職員に出席してもらいたい。
- ・タウンミーティングにおいて「なごや子ども条例」についての考え方を聞きたかったが時間が足りなかった。
- ・各区におけるタウンミーティングは区が主体となってもう少しこじんまりと開催する方がよいと思う。
- ・タウンミーティングの場で市民の声を直接市長が受けてくれることに感謝したい。
- ・タウンミーティングで出た意見は、どのように生かされるのか教えてほしい。
- ・タウンミーティングは一問一答でやってほしい。

**【市の考え方】**

計画策定にあたっては、市民2万人を対象としたアンケートや、16区およびテーマ別でのタウンミーティングを計22回開催したほか、有識者へのヒアリングなどにより幅広くご意見をいただき、それらを反映することにつとめました。

タウンミーティングの日程、時間帯、会場などについては、今後検討していきたいと考えています。

<その他 33件>

**【市民意見】**

- ・議会について(16件)
- ・市長について(13件)
- ・その他(4件)

名古屋市総務局企画部企画課

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号

電 話 052-972-2205

ファクシミリ 052-972-4418

ホームページ <http://www.city.nagoya.jp/>



この冊子は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。